

第1回 宮城県選挙期間中の情報流通の諸課題への対処に関する検討会 議事録

日時：令和8年2月16日（月）午後2時30分から午後5時30分まで

場所：宮城県行政庁舎4階「庁議室」

出席者（敬称略）：

- 構成員：漆田 義孝、河村 和徳、澁谷 遊野、鈴木 潤、曾我部 真裕、高橋 広希、西土 彰一郎、古田 大輔
 - オブザーバー：株式会社 河北新報社
 - 事務局（宮城県）：小野寺 邦貢（総務部長）、島田 悠介（市町村課長）
-

【事前説明】

【市町村課長 島田 悠介】

皆様、本日はお忙しいところをお集まりいただき、誠にありがとうございます。まだ定刻前ではございますけれども、お手元に次第と構成員の名簿、資料を配布させていただいております。その他の、今日ご提案いただく委員の皆様の資料については、基本的にはタブレットで流させていただくと共に、こちらのモニターに資料は出させていただく予定でございます。また、事前にご連絡をさせていただいた通り、マスコミの皆様のカメラ撮影、ビデオ撮影は座長挨拶までとさせていただきますので、進行上改めてアナウンスさせていただきますけれども、議事に入った後の撮影は、ご遠慮いただければという風に考えてございます。それでは、定刻までもう少々お待ちください。

1. 開会

【市町村課長 島田 悠介】

それでは定刻となりましたので、ただいまから第1回宮城県選挙期間中の情報流通の諸課題への対処に関する検討会を開催いたします。本日の進行を務めさせていただきます、事務局の島田でございます。どうぞよろしく願いいたします。以降は着座にて進めさせていただければと思います。初めに開会にあたりまして、小野寺部長よりご挨拶を申し上げます。

2. 挨拶

【総務部長 小野寺 邦貢】

宮城県で総務部長を務めております小野寺と申します。どうぞよろしくお願
いいたします。本日ここに第 1 回検討会を開催するにあたり一言ご挨拶を申し
上げます。構成員の皆様には、ご多忙の折、構成員をお引き受けいただき、誠に
ありがとうございます。皆様は憲法、行政法、情報工学、メディアなど各分野の
第一線で活躍される有識者であり、こうした多角的な知見をお持ちの皆様は、学
際的な議論をいただけることを大変心強く感じております。本検討会を立ち上
げた背景には、昨年 10 月の宮城県知事選挙における深刻な事態がございます。
期間中、SNS 上では特定の候補者や政策に対する偽情報、人格を否定する誹謗中
傷がかつてない規模で氾濫いたしました。SNS が重要な情報源となる中、こうし
た言論空間の歪みは民主主義の根幹である選挙の公正性を揺るがす危機である
と認識しております。現行の法制度やプラットフォームの対応だけでは、短期間
の選挙戦において被害を食い止めることは困難であり、新たな対応策が急務と
なっております。一方で、行政が情報の真偽を直接判定することは、表現の自由
等の観点から厳に慎重でなければなりません。こうした前提に立ち、皆様の知見
をお借りしながら、本県にふさわしい解決策を探ってまいりたいと考えており
ます。本日お集まりの皆様には、それぞれの専門的な立場から忌憚のないご意見
を賜りますようお願い申し上げます。本日の議論が、宮城県における健全な民主
主義社会の発展に資する大きな一歩となることを願ひまして、冒頭の挨拶とさ
せていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3. 構成員紹介

【市町村課長 島田 悠介】

本日、初回の会合のため、構成員の皆様をご紹介いたします。後ほど議事にお
いて各構成員の皆様からご発言をいただく時間を確保しておりますので、ここ
ではお名前を読み上げさせていただきます。こちらのモニターを通じて中継室
の方に映っておりますので、その場でお起立いただければと思います。五十音順
にご紹介いたします。NPO 法人メディアージ常務理事の漆田義孝さん。

【構成員 漆田 義孝】 よろしく申し上げます。

【市町村課長 島田 悠介】 拓殖大学政経学部教授の河村和徳様でございます。

【構成員 河村 和徳】 河村です。よろしく申し上げます。

【市町村課長 島田 悠介】 東京大学大学院情報学環准教授の澁谷遊野様でござ
います。

【構成員 澁谷 遊野】渋谷です。どうもよろしくお願いいたします。

【市町村課長 島田 悠介】京都大学大学院法学研究科教授の曾我部真裕様でございます。

【構成員 曾我部 真裕】よろしくお願いいたします。

【市町村課長 島田 悠介】からんこえ法律事務所の高橋広希様でございます。

【構成員 高橋 広希】高橋です。よろしくお願いいたします。

【市町村課長 島田 悠介】東北大学大学院法学研究科教授の西土彰一郎様でございます。

【構成員 西土 彰一郎】西土でございます。よろしくお願いいたします。

【市町村課長 島田 悠介】日本ファクトチェックセンター編集長の古田大輔様でございます。

【構成員 古田 大輔】古田です。よろしくお願いいたします。

【市町村課長 島田 悠介】なお、東北大学言語 AI 研究センター長の鈴木潤様ですが、別の予定があるため、のちほど遅れてご参加いただく予定です。続きまして、宮城県の職員を紹介させていただきます。総務部長の小野寺邦貢でございます。

【総務部長 小野寺 邦貢】はい、小野寺です。どうぞよろしくお願いいたします。

【市町村課長 島田 悠介】改めて私、市町村課長の島田です。よろしくお願いいたします。出席者の紹介は以上でございます。

4. 座長の選任

【市町村課長 島田 悠介】

議事に入る前に座長を選任いたします。お手元にお配りしている開催要綱第4第1項において、座長は構成員の互選によって定めることとさせていただいております。そこで、事務局といたしましては、曾我部構成員に座長をお願いできればというふうにご提案をさせていただければと思っておりますけれども、いかがでしょうか。特にご異議がなければその方向で進めさせていただければと思いますが。

(異議なしの声)

【市町村課長 島田 悠介】

ありがとうございます。それでは曾我部構成員に座長をお願いしたく存じます。曾我部座長から早速ではございますけれども、ご挨拶の方をお願いできればと思います。

5. 座長挨拶

【座長 曾我部 真裕】

曾我部でございます。皆様のご賛同いただきまして、僭越ながら本検討会の座長を務めさせていただくことになりました。円滑で実り多い議論となりますよう微力ではございますが、力を尽くす所存でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

選挙は、申し上げるまでもなく民主主義の根幹をなす制度であります。10年余り前の2013年に公職選挙法が改正されまして、いわゆるインターネット選挙の解禁というものが行われまして、選挙を巡る情報環境は大きく変化いたしました。当初はあまりインターネットが選挙結果に影響を与えないんじゃないかと言われていたところですが、近年では、投票にあたりインターネット上の情報を参考にする有権者層が着実に増大しておりまして、状況は変わってきていると思っております。かつて選挙運動は、候補者や政党あるいはその関係者が、いわばプロが担う側面が非常に強かったわけですが、現在では誰もが情報を発信し拡散して、選挙運動を行う、そういう時代になってきているということです。これは、民主主義の観点から見れば市民の政治参加の機会が広がるということで、望ましい側面を持っていることは間違いないと思っております。

ただ他方で、先ほどもありましたように誹謗中傷や偽・誤情報の拡散といった深刻な問題も顕在化しております。日本の場合、選挙は短期決戦でございますので、こうした偽・誤情報が及ぼすマイナスの影響というのは無視できないということになっております。その一例として、昨年10月の宮城県知事選挙では、様々な問題が指摘されたというところで、本検討会は直接にはその際に生じた問題意識を背景としているというふうに承知しております。この場では、先ほどもありました通り関連分野における第一人者の先生方、それからオブザーバーとして地元を代表するメディアの方にもおいでいただきまして、大変心強く思っております。それぞれの立場から、専門的かつ建設的なご意見を賜りまして、宮城県にとって実効性のある方策を取りまとめたいと思っております。

本検討会は、自治体による取組という位置づけですので、現行制度を前提としつつ、かつ表現の自由への十分な配慮を踏まえたところで、民間の自主的な取組を主体とする方策を模索するということかと思っております。行政が直接的に規制をするということではなくて、地元の民間の主体による取組が円滑に進むための環境整備でありますとか、あるいは、いわば触媒としての役割が期待されているのだろうというふうに思っております。この種の検討会は、全国的にもほとんど例を見ないという試みかと思っております。いわば「宮城モデル」を構築する、そういう機会でもあるかなと思っております。この場での議論が、将来的

な他の都道府県、あるいは国においても参照されるような先導的取組になるということを祈念しております。

冒頭申し上げた通り、座長として力不足ではありますけれども、皆様の力添えを賜りながら、本検討会が県民の信頼に応え、健全な民主主義社会の発展に資する成果を上げられるように努めてまいりたいと思います。県民の皆様、それから本日お越しの報道の皆様におかれましても、今後の議論に是非注目をいただければというふうに思っております。ということでちょっと長くなりましたけれども、私からのご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

【市町村課長 島田 悠介】

ありがとうございます。この後議事に入りますけれども、今座長からも言及がありました通り、本日の検討会にはオブザーバーとして、河北新報社様にもご出席をいただいております。

こちらで、カメラ撮影及びビデオ撮影の方は終了とさせていただきますので、これ以降の撮影はご遠慮いただければというふうに思います。

(カメラ撮影終了)

【市町村課長 島田 悠介】

それでは、これからの議事進行につきましては、曾我部座長にお願いをいたしたく存じますので、曾我部座長、どうぞよろしく願いいたします。

【座長 曾我部 真裕】

はい、改めてよろしく願いいたします。

6. 議事

(1) 選挙期間中の情報流通の諸課題への対処の必要性について

【座長 曾我部 真裕】

では議事に入りたいと思います。まず議事の1つ目ですね。「選挙期間中の情報流通の諸課題への対処の必要性について」、事務局よりご説明をいただきます。よろしく願いします。

【市町村課長 島田 悠介】

はい。事務局として、資料の1—2、「選挙期間中の情報流通の諸課題への対処の必要性について」をご説明申し上げます。本検討会は、先の宮城県知事選挙において顕在化した課題を踏まえて、今後の県内で執行される選挙において同様の事態が続けば民主政治の健全な発展が損なわれるという懸念があることから設置をさせていただいたところでして、本日は現状認識と課題を共有して、今後

の具体的な検討に向けてまず土台を築くということを目的として、今回の事務局からの説明とさせていただきます。

目次として、まず課題の整理、何が起こってきたのかということと、各方面における議論の状況、国や知事会など様々な場所で行われている議論の状況を外観させていただき、議論の前提と方向性、この有識者会議での議論の前提と方向性について確認させていただいた上で、今後の検討プロセスについてご説明させていただきます。

まず、全国的な傾向です。2024年、兵庫県知事選挙の状況というところで、SNSが主要の情報源となる一方で、偽情報・中傷というのが選挙で横行しています。兵庫県知事選挙（令和6年11月）では、NHKの出口調査により投票の際に最も参考にした情報源として「SNSや動画サイト」が30%という規模に達し、テレビ・新聞を上回ったというふうに報告がされています。一方で選挙期間中には対立陣営への誹謗中傷や偽・誤情報、マスメディアへの批判が数多く拡散して、「メディアの報道はデマであった」といった投稿も相次いだというふうにされています。さらに、従来型のメディア、いわゆる「オールドメディアの敗北」という言説もこのあたりから広まっていたという状況でした。情報環境の変化が選挙の構図そのものに影響を与えると、往年の東京都知事選挙もそのような状況があったかと思えますけれども、兵庫県知事選挙でまさにこうした状況が顕在化してきたという状況でした。そして、令和7年、宮城県知事選挙の状況です。新聞報道されていますけれども、XやYouTubeといった交流サイトで、村井候補への誹謗中傷や政策に関する偽・誤情報が飛び交ったというふうに報じられましたし、実際にそうだったという状況でした。さらに選挙期間中に、虚偽情報、真偽不明の情報がSNS上で氾濫し、誹謗中傷被害の報告も後を絶たなかったという形で、この状況を受けて河北新報さんからも、選挙期間中のSNSの利用に関する補足、罰則規定など、制度の状況が紹介されるというような形で報道もされておりました。結果として、誹謗中傷・偽情報の横行という問題そのものも大きかったですし、その結果としての県政課題に関する論点の埋没というところも指摘をされています。また、誹謗中傷の対象は必ずしもその立候補者だけにとどまらず、応援した宮城県議会議員にまで矛先が向けられるなど過激さを増していたというような状態が起こっており、民主的な議論への参加そのものが萎縮させられるような懸念があったという状況でした。

以上を踏まえて事務局で2つの課題を整理させていただきます。

まず課題1、「偽・誤情報と真偽検証の困難性」ということで、現職宮城県知事の悪行14選として「メガソーラー大歓迎」など、売国をしているような主張というのが拡散をしました。また街頭演説の切り抜き動画についても、日本ファクトチェックセンターによれば投稿から2日ほどで7500回以上リポストされ

て、表示は 232 万回を超えていたというふうにされています。構造的な課題として、やはり偽・誤情報が持つ拡散力に対して、その後のファクトチェック情報、検証が届く範囲には著しい非対称性が存在していると、こうしたところが 1 つの課題として指摘されようかと思えます。

次に課題の 2 つ目として、「誹謗中傷への対応の脆弱性」というところがございます。現行の削除要請、発信者情報開示請求は、そのプロセスとして数週間、数ヶ月を要しますが、一方で選挙期間は約 2 週間です。プロセス完了前に選挙が終了してしまって、候補者は有効な対抗手段を取れないまま一方的にダメージを受け続けるというような状況がまさに生じていました。情報流通プラットフォーム対処法の改正で、大規模なプラットフォームへの、原則 1 週間以内に申告者に対して調査対応の判断通知という義務が課されておりますけれども、短期の選挙戦では依然として課題が残っているというような状態です。

次に、各方面での議論の状況を外観させていただきます。国、選挙運動に関する各党協議会では昨年 12 月に、SNS 上の偽・誤情報対策を巡って有識者ヒアリングを行っておりまして、報道ベースですけれども、今後の通常国会では、投稿による収益化の規制ですとか、政党や候補者の名誉を侵害する投稿への対応などが議論されるというような状況でございます。

総務省は、情報流通プラットフォーム対処法により、削除申し出の迅速な対応というのを義務化するという法律改正が行われました。また、「デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する検討会」などを通じて制度整備をこれまで進めてきております。これを受けて、曾我部座長が代表理事を務めております一般社団法人ソーシャルメディア利用環境整備機構（SMAJ）は、「デジタル空間の健全性確保に向けた業界イニシアティブ」というのも公表をいたしております。加えて、総務省が実施した ICT リテラシー実態調査、このような調査も総務省の方で実施をしているというところで、偽情報を正しいと誤認する割合が一定数存在するという状況が示されていることに加えて、実態的な対応として、昨年の参院選でも行われましたが、今回の衆議院議員総選挙の解散に関しても、大手の SNS 事業者への対応要請というのが実施をされてきました。

また、全国知事会は「民主主義と地方自治の基盤である公明かつ適正な選挙の確保に関する緊急提言」を昨年公表いたしました。その上で、河村構成員も委員に名を連ねておられる「地方自治・民主主義の確立に向けた研究会」において、SNS 等インターネットを含めた適正な選挙運動のあり方が検討されており、3 月には取りまとめを予定しているという状況です。

他の都道府県に目を向けると、鳥取県では昨年の 12 月に行政による削除要請や罰則の規定を条例で定める形で独自の取組を進めています。また鳥取県では、拡散するフェイク情報への対策について「フェイク情報対応実証チーム」という

のを発足して具体的な対応取組が進められているという状態でもあります。また鳥取県の条例に先立って、大阪府でもネット上の人権侵害対策が行われておりまして、事業者への削除要請や、発信・拡散した者への説示や適切な助言の規定などが条例によって設けられているという状況です。

宮城県議会においても、選挙運動期間中に限らない誹謗中傷対策条例の制定に向けて、今まさに検討会が設置され議論が行われているという状況です。以上が各方面の議論の状況で、次から、これからの議論の前提と方向性について、確認させていただきます。

まず基本的なスタンスとして、言論や表現の自由、検閲の禁止への留意、民間主体の取組、議論の透明性の確保、そして必要最小限の介入。これらを前提として検討を進めていく必要があるというふうに考えております。また、これはお手元の要綱の最初の「目的」にも記載をしておりますが、本検討会の目的として、特にその現行制度を前提として、また民間での取組を主体として、県内で執行される選挙の選挙期間中の情報流通の諸課題に対処し、ひいては健全な民主主義社会の発展に資する具体的方策を検討することとして、目的を定めさせていただいております。

この目的を達成するために、具体的な検討事項として3点を挙げさせていただいております。1つ目が「選挙運動期間中の偽・誤情報対策」。これはファクトチェックなどのあり方をどうするかというところ。2つ目が「選挙運動期間中の誹謗中傷への対応」。これはプラットフォームとの関係というのものもあるかもしれませんが、その削除申請など、どういう風に取り扱うかというところ。そして3点目が「選挙運動期間外の中長期・予防的な対策」。情報発信のあり方ですとか、リテラシー教育があるのではないかというふうに考えてございます。これらの具体的な方策として、先ほど座長にも言及いただいた「宮城モデル」の確立を目指して検討を続けていきたいというふうに考えております。

最後に、今後の検討プロセスです。本日2月16日に第1回の会議で、この後委員の皆様からそれぞれのご知見を踏まえて、どういったことが考えられるかということでご提案をいただければというふうに思っておりますが、この後第2回から第4回、ここは必要に応じて追加の可能性はあるというふうに考えておりますけれども、内容として、関係事例、必要な事例についてのヒアリングですとか、調査にこの後の数回は当てたいというふうに考えております。その後、それらのヒアリングや今回のご提案を踏まえて、その次のフェーズとして、対応案について、具体的な対応策について検討会の中で意見交換ができればと考えております。最後に、それらを踏まえて取りまとめをしていければというふうに考えてございます。本日をキックオフとして、より具体的な議論ができればと思っておりますので、この後ご提案いただき、意見交換ということで忌憚のないご意

見を賜りますようお願いを申し上げます。事務局の説明は以上で
ございます。

【座長 曾我部 真裕】

はい。どうもありがとうございました。こちらは特に質疑の時間を設けるって
いうことでもないんですけれども、もし何かクイックに確認したいこととかそ
ういったことがありましたらいただければと思いますが、よろしいですか。

(確認なし)

(2) 意見交換

【座長 曾我部 真裕】

大丈夫ですか。そうしましたら次の議事に参りたいと思います。議事の 2 は
「意見交換」というところで、こちらが本日の中心となる内容となりますけれど
も、構成員の皆様から自己紹介を兼ねたご提案をいただきます。お一人につき 15
分を目処ということでお願いをできればと思っております。ということで、まず
は漆田様からお願いいたします。

【構成員 漆田 義孝】

はい。では、急にこのトップバッターで何を話したらいいか分からない状況で、
皆さんも同じだと思うのですが、資料をまとめてきているところなので、ちょっ
との外れなことばかり言ってしまったら恐縮なのですけれども、お話しさせ
ていただきます。私ですけれども、NPO 法人メディアージという、地元で東日本
大震災をきっかけにできた NPO 団体の理事という形で、基本私が実動メンバー
のトップみたいな形で、最近の活動をやらせていただいています。きっかけは震
災だったのですけれども、先ほどもお話しありました 2013 年の公職選挙法の改
正頃からですね、インターネット上に候補者の動画とかをアップしても怒られ
ないんじゃないかということで、当時あった Ustream とか YouTube っていう仕
組みに勝手に街頭演説の動画をアップしていったりとか、そこから調子に乗っ
て各候補者さんにインタビューの動画を撮りに行ったりとか、そんな形で仙台・
宮城を中心に活動させていただいております。なのでちょっと、全然専門家とか
かっていうことじゃなくてですね、草の根の活動をしている人間という形で、これ
からの話もジャブみたいな感じで聞いていただけたらなと思っております。

初回について、こんな感じのことをお伝えしようかなと思っておりました。弊
団体としては、これまでのお話にも出てきたんですけれども、デマとフェイクの
流布というよりは、インターネット上における選挙に関する情報発信が、公職選
挙法の概念みたいなものを超えて、お金を出せばどれぐらいでも発信できると
か、偏った情報がいくらでも流布してしまうっていう現状全体について、憂慮し

ていて、その中の 1 つの形としてデマとかフェイクの流通ということが起きているのかなというふうな認識をしております。この最近のインターネットのトレンドがどういう下地の中に行われているかっていうところを、ただの仮説で我々の実感値として整理しているだけなんですけれども、やはり 2013 年からずっと情報発信をしていて、すごく政治に関する情報が注目されているなど感じたことは、この 10 年間はほとんどなかったんですね。それがやっぱり 2024 年ぐらいから急激に注目されるようになって、じゃあそれはなんでなんだろうと。最初、収益化が原因かなと考えたんですけども、YouTube 自体はもうここ 20 年ぐらいずっと収益化の仕組み自体はあったので、別にその YouTube が収益化されているから、こういう兵庫県知事選とか都知事選のようなことが起きたっていうふうには考えられない。ただ、下に A、B、C と書いたんですけども、やはりショート動画というのが 2023 年頃から急激に普及するようになって、実は YouTube とか TikTok でショート動画が収益化できるようになったのも 2023 年頃なんですよ。なので、こういうタイミングがあったのが 1 つなのかなというのと、あとは、もともと政治ってやっぱり Twitter 上で、旧 Twitter で色々喧々諤々の議論をされるが多かったんですが、X になって投稿の収益化が可能になったのもやはり 2023 年頃と。そして、皆さんご承知の通り、生成 AI の普及によって、例えばじゃあ動画のシナリオをどんな風にしたらバズるんだとか、あるいはトランプ大統領になんかこんなこと喋らせてみようとか、そういうフェイク、ディープフェイクみたいなことが作れるようになってきたのも、やはりこのぐらいの時期ということで、こういったいろんな諸条件が重なった結果、2024 年の都知事選とか兵庫県知事選、そして昨年 of 県知事選挙のようなことが起きたのかなと思っています。やはりその収益目的というのは、すごく簡単にターゲットを絞ることができて、これ実はずのうちのただの YouTube の管理画面の画像を貼っただけなんですけれども、昨年の県知事選の候補者全員の動画をほぼ同じタイミングで公開して、特定の候補者にだけアクセスが集中するということが簡単に確認できます。うちは NPO 法人として公平な情報を発信することを目的としているので、ここに対して何か荷重をかけようということはもちろんしないんですけども、収益を目的とするのであればですね、じゃあこの再生回数が伸びた候補者の切り抜き動画をたくさん公開すれば、再生回数が増えて収益化できるだろうと。これは結構簡単にたどり着ける結論でして、こういったところが、選挙に関する偏った情報をどんどん発信していく要因になっているのかなというふうに考えています。大体今、20 万円ぐらいのプロモーション費用をかけるとですね、YouTube って大体 1000 人から 2000 人ぐらいチャンネル登録者が増えますので、そうすると収益化の対象になることができ、そこからはどんどん、実は何万再生っていう動画を量産していくと、全然元がペイできるぐらいの収

益が取れてしまうという。我々は YouTube 上ではそういう風な計算が、もう実際やってみて分かっているのだから、TikTok だったり X 上でも同じようなことができってしまうようだと、それが現状の下地にあるかなと思っています。

これは今年（2026 年）の衆院選ですね。宮城県内でじゃあ県知事選のようなことが起きるかというのと、確かに一部フェイク動画が流行ったりはしたんですけども、基本的には宮城 4 区における誹謗中傷活動が起きたりしたもの、あまりデマとかフェイクというのがたくさん拡散するという状況にはならなかったのかなと思っています。次のページもただ単に、そういった現場で活動してきて感じているだけの仮説ではあるんですけども、やはりこういった収益目的の情報発信のターゲットになりやすいのは、国政選挙よりも地方の首長選挙なのかなというふうに思ってます。特定のトレンドを作り出して収益化を狙うという点においては、選挙が何百もあって話題が分散するような国政選挙よりも、特定のタイミングで特定の場所でしか行われていない首長選挙っていうのが結構狙われやすいのかなというふうに考えています。実際、河北新報さんをはじめ各地方紙が報道している通り、例えば宮城県知事選挙における投稿で関東からの発信が 4 割を超えとかですね。この前話題になった群馬県の前橋市長選挙も、やっぱり県外の方の投稿が東京だけで 3 割を超えていたとか。そんな形で、首長選挙っていうのは統一地方選挙もありますバラバラのタイミングで行われますので、そこでいろんな話題で話題になった候補者がいるとか、そこに対抗馬が出てくるってなると、そこを狙った収益目的の動画が投稿しやすい。そこにデマやフェイクも入ってくる可能性が非常に大きいということかなと考えています。

私から言うまでもない話ですけども、大前提として議論を活性化するというのがあるって、その中で公平性とファクトの観点が重要になってきますよねというところ。やはり公平性を担保するためには、私がさっき言った通り、簡単にプラットフォーム上でちょっと先行投資をすれば収益でお金が回収できるっていう仕組みがもう確立してしまっていますので、長期的にはプラットフォームの規制だったり働きかけというのが必要になってくるのかなと。ここはもう正直、我々のような NPO がですね、ちょこちょこっと動画を投稿したところで全く薄められないっていうのがこれまでの選挙でもはっきりしていますので、働きかけは必要かなと思っています。やっぱりあとファクトということで、有権者が惑わされないような適切な情報発信を、どのようにしていくかっていうのがこの会の議論の中でも重要になってくるのかなと思っています。

ファクトチェックの発信をどこからすべきかっていうところも 1 つのテーマになると思うんですけども、我々ですね、結構大学生とか 20 代、30 代の若いメンバーと話し合っていく中で、やはり公的役割が強い機関が直接ファクトチ

ェックを発信するのは、効果がなかったり逆効果になるのかなど。これはもちろん宮城県とか、そういった行政がやるっていうのは難しいと思うんですけども、我々としては実は新聞社さんとかテレビ局さんとかそういったいわゆるマスメディアも、実は普段政治に接しない側からすると権力側に見られているんじゃないかなっていうところは、若い方と話していて非常に感じていまして、報道機関はもう「第四の権力」なんて言われていて、先ほどの話もありました、やっぱりネットユーザーからだんだん嫌われているっていう現状がある中でですね。すごい重要な役割を果たしているんだけど、報道機関がファクトチェックをすとなつた時に、いや、どうも地元の政治家を擁護しているんじゃないかとか、そういう風に見られてしまうというのが、結構我々が話していて議論もよく出てきました。なので、その立ち位置をどうするかみたいな議論も今回必要だと思っていますし、今回日本ファクトチェックセンターの古田さんも来てますけれども、東京、中央発の情報が全国的な話題になりやすい争点が重視される傾向があったりとか、逆にうちみたいな小さい団体だと全然そういった他の団体さんと比べてマンパワー不足でリサーチ能力に限界があるっていう中で、このそれぞれの役割がどう連携していくかっていうところを考えていくっていうのが1つ大事だと思っています。

なので、選挙に関して煽情的な情報が拡散されてしまう背景には、やはり既存の権力への不信感っていう背景が、若い世代だったり、あるいはマスメディアを嫌う世代の人たちを中心にあることに留意して、火に油を注がないようなデマの火消しということをしていくというのが課題になってくるのかなと思っています。その中で、やはり行政やメディア、あるいは各政党から多様な情報が共有されて、それに基づきより一人一人の有権者に近い側の、ネットメディアでもいいですし、非営利団体でもいいですし、あるいはもう SNS 等で個人が様々な発信をしています。そういったところにどのようにファクトチェックできるような情報を提供していくかっていうところを改めて考えていく会になると良いのかなと考えています。ファクトチェックのプレイヤーっていうのはやっぱり有権者個人そのものであるのが本来理想だと思っています、ただそれが難しいので、代理として然るべきチェック能力を持つ団体がファクトチェックをすることが前提かなど。その中で複数の情報を見比べて、正誤を判断しますので、行政の情報だけじゃ、行政がですね「これが真実です」と発信することではなくて、どちらかという具体的なデータとかエビデンスをどんどん提供してもらう。「行政文書は黒塗りされている」みたいなそういう先入観って未だに持っている方が多いと思うので、それを取り払うような客観的なデータをどう提示していけるかが重要かなというふうに考えています。あまり提言みたいなことはできていないんですけど、宮城県側に対する提言できることとしてはですね、や

はり行政はファクトチェックをするよりも日々の情報発信を強化すべきだと思っています。今回宮城県知事選を例に取れば、県民が、じゃあ宮城県のエネルギー政策、外国人政策、水道の政策についてどの程度知識を有していたかと言ったら、ほとんどは知らない、関心がないというのが現状だったと思います。だからですね、間違っただけの情報が出てきた時に、「あ、それが真実なんだ。そうだったんだ」ってこう簡単に思い込んでしまうっていうところ。そういう「無関心」こそ本当に長期的に対策していかなきゃならないところであって、そういう意味では県政の情報発信について抜本的な見直しを図るとというのが、一番のファクト対策なのかなと思っています。行政の情報発信ですね、郵送物とか従来型の広報中心で、LINE アプリとかもありますけれども、自分で同意した県民にしか届かないっていうところで、これが若い世代をはじめに多くの県民に市政の情報が届いているとは言い難い。国政に関してもそうだと思います。なのでYouTubeの活用とか時代に即した媒体への発信、それも多分定期的にどんどんトレンドって変わっていくので、それを見直していくとかですね。あとこれはただ思いつきで書いた内容なんですけれども、コンテンツマーケティング的な発想ですね、行政の情報を届けるっていうところで、公平性とか従来型のところにばかり囚われなくて、なんか結果的にたまたま若い人に届いちゃったとか、新しく引っ越してきた人たちのところにたまたま県の取組が届いちゃったみたいな、そういう、ある意味で良い意味で商品的なマーケティング的な発想で県政の情報を届けていくみたいなことまで考えていかないと、ただデマが出回ってから一生懸命火消しを図るみたいな発信の考え方では、いつまで経ってもこのファクトチェックのネズミ取りとかイタチごっこみたいなのは変わらないんじゃないかなというようなことを、知っているなら提言したいかなというふうに思っています。トップバッターなのでこんなもんでよかったか分からないんですけども、とりあえず私からのプレゼンテーションとさせていただきます。ありがとうございます。

【座長 曾我部 真裕】

はい、どうもありがとうございます。精力的な実践をされていた、その経験を踏まえてですね、有益なご提言をいただいたかなと思います。ありがとうございます。では続きまして、河村様お願いいたします。

【構成員 河村 和徳】

はい。拓殖大学の河村と申します。専門は政治学ですけども、実は金曜日も市町村アカデミーで選挙事務の担当をやったり、先ほど出ました鳥取県の方でも、鳥取県政アドバイザースタッフという形の中で、平井知事が進めているような民主主義という話があって、それもあって知事会の方でもお仕事をさせていただいているというところです。研究は投票行動メインですけども、最近

選挙管理、選挙ガバナンスの研究をやっているところもありまして、世界的な話と連携しながら、先ほども 10 年ぐらい前からネット選挙ってあったはずなのに、という話があるんですが、そのあたりの研究をしています。最初に少しお話をしておくと、実はこの手の話っていうのは昔もあったってことにも注意しなければいけないですね。要するに「選択的接触」っていう話があって、テレビが出たときやっぱりテレビはすごいって話になって、その前はラジオがすごいって話があって、メディアの媒体自体は増えているってことなので、実はその「古くて新しい問題」であると再認識しないと、なんか新しい問題が出てきているんだ、っていう議論になってしまう。

もう 1 つ、ちょっと若干注意しなきゃいけないのは、本当に投票行動でデマがその投票先を決めているんですか、っていうところはやはり疑問にあるんです。要するにこちらが SNS で流れていますよねっていうことと、投票行動はこうですね、というその間の連結をちゃんと分析をしているかということ、やっていないメディアが多くて、僕からすると若干怪しいところがあるということも注意が必要です。なぜかと言うと、ちょうど某全国紙の方だったと思いますけれども取材があってですね、宮城県で非常にデマが流れているけれども、有権者って知らないんですか、と。いや、多分、夕方のニュースとか、メディア、テレビ局ないし河北新報を読んでいる人は大体、これはデマだとすぐ分かりますよという話をする。そうすると実は情報空間で SNS を触っている人が多いよね、と言うんだけど、本当に投票行動まで繋がっているの、っていうところは実は検証しなきゃいけない。でもそのあたりが若干怪しいところがある。それは多分その誹謗中傷をどう受け取ってどう投票しているのか。最近私がやっている研究の中で、「TikTok で踊ったら投票行くのか」っていう話で、要するに再生回数ものすごい多いんですね。インドネシアが多分今 X の利用者数が一番いて再生回数が多い。じゃあそれを踊っている人がたくさん見ているから、じゃあ現職の代表に投票したのか。また別のロジックがある。要するに外形的にそういうマクロとマクロの間は繋がっているけれども、マクロとマクロを構成するそれぞれ個人のミクロの話、といったところをやっぱりある程度留意していかなくちゃいけないだろう。ですからそのあたりは注意した方がいいっていうのが一点です。

もう 1 つはこの手の話はアメリカで元々あった話だったのが、じゃあなぜアメリカと日本でタイムラグがあったのか、と言った時に 1 つ大きかったのはコロナ。海外の場合ですとインターネットで情報を集めるのも当然そうなんですけれども、コロナがやっぱり大きくて、選挙運動の基本は、日本は選挙カーを回していますけれども、アメリカは「戸別訪問」なんです。戸別訪問から情報を受けるところが一切なくなるわけですね、コロナのおかげで。そうするとネットのウェイトは非常に増える。当然不満が増える。そうするとそれが 2020 年から 22

年でさらにトランプの勝利といったものが成功体験になって伝わってくる。ですから、いきなりってことではなくて、まず 2013 年からのタイムラグがありますよ。これどうしてタイムラグがあるんですか、って言った時に、1 つは 2013 年のインターネット選挙運動の解禁の法律を読んでもらえば分かりますけれども、これって文字情報が前提なんです。文字情報だからファクトチェックしやすい情報。ただ今私がやっている研究っていうのは何かと言うと、顔の笑顔とかですね。ないしは非言語情報ですね。声の高さとかですね。そういうところもやっているの、実はそのファクトチェックにエネルギーを割こうとしても、違う要因も入ってきているのかもしれない。だからそのファクトチェックの部分をファクトチェックとして今日、実践としてやると同時に、動画解析とかですね、そういう話も別にやっていかなきゃいけないし、そこの専門家の議論も聞いていただきたい。実際に、拓殖大学にいる私の同僚の浅野先生は笑顔の研究をやっていて、Microsoft に呼ばれて発表してきましたけれども、日本人の顔で当選した人の顔と当選しない人の顔は、アメリカ人も大体ほぼ正確に分かるんです。つということ「言語外の情報」も影響しているかもしれない。同じように私の同僚で岡田先生っていうのは声の高さでやっぱり受ける印象が違うんじゃないか。実際に、サッチャーもそうですし、高市さんもそうなんですけれども、政権に近づこうとするために声を下げている。声が低い人の方が評価が高いんです。これは実際に出た分析で出てくる。じゃあどうしてっていうところは、もしかすると生物学的な、声が低い人っていうのは体が大きいので生物学的な本能かもしれないってなっちゃうと、これファクトチェックもへちまもないっていう話になっちゃう。そのあたり綺麗に分離しながら、変えられていくところをやはり提言をしていくっていうのは必要なんだろうという風に思います。ですから先ほど言ったように言語情報の部分としてのファクトチェックは有効かもしれないですけれども、非言語情報の部分も少し議論があるので、このあたりは実際に検討していく方がいいと思いますし、それ以前のところで整理が必要だっていうのを言っています。

もう一点はですね、この議論する時に、私午前中まで私の元の職場、東北大学の情報科学研究科にいましたけれども、情報科学研究科の先生方は簡単に言うわけですよ。「ファクトチェックすりゃいいじゃん」とか、「もう AI にチェックさせればいいじゃないか」とさらっと言われる。「いやいや、学習データありませんよ」から始まって、それを集めるためにまたお金がかかりますよ、といった話があると。そうすると、できることとできないこと。やっぱり先ほど出た整理する時に、監視する側の仕組みも考えなければならぬ。アメリカなんかでファクトチェックが大変だから「コミュニティノート」に変えますみたいな話が出てきちゃうっていうのは、1 つはそういう管理をするコストの話もありますし、それ

と同時にリテラシーを高めていけば、先ほど言ったように昔はテレビがそうだったし、ラジオがそうだったし、新聞もそうだったわけですから、そうするとメディアが増えてくる過程の中で、そのリテラシーを高めることによってそこは克服してきているところだから、正直なこと言うと、私が気にしているのは、今ですね、大体このフェイクとか流している方々ってというのは、もうこういう社会的教育の仕様がいない世代が多いです。30代、40代。そうすると少なくともまず子供たちには、GIGA スクール構想もありますけれども、そういうところは丁寧に教えていく必要もあるし、そのあたりってというのは議論の対象かなと。

そうした中で、一応専門のところをお話ししますと、日本の選挙ガバナンスの問題もあって、日本の選挙ガバナンスは世界的に言うと「ガラパゴス」なわけですね。世界でさっき言いました戸別訪問が主流なのに、日本は「よろしくお願ひします」と手を振って、選挙カーで走っている連呼なんですね。さらに戸別訪問禁止だによって逆なことをやっている。ということは、当然ですね、なんでそういうことをやってきたのかっていう話をやっぱり言うわけです。さらにですね、ちょうど、この後にも出てきますけれども韓国の話が出てくる。実際に韓国では大金をかけて2025年大統領選挙でファクトチェックをするわけです。すごいお金がかかっているし、それと同時にドイツの研究機関と協力してファクトチェックを警察はするとかですね。その研究のために、我々研究者のようなところに大量に予算をつけてくれて、研究するわけです。じゃあ、ひるがえって日本どうですかって話で、日本はそもそも「中央選挙管理委員会」がない。これは決定的で、地方が地方のお金でなんとかしなきゃいけないわけです。さらにですね、管理重視でシステム改革ってものはほとんどしていません。残念ですけども。総務省の選挙部がこう頑張りたいと言ってもですね、厳密に言うと日本の場合中央選管ないわけですから、総務省の選挙課の方から「こうしたいです」って積極的にはやっぱりやれないわけです。そうするとどうなるかっていうと、政治家主導で物事を決めようとするので、公選法の改正も附帯決議はたくさんつくんですけども、法律が変わらないっていう。ですから、こう変えてほしいという要望はするんだけど、そこはやっぱり政治に対しての、先ほど言った現状を前提とするのであれば提案はする、だけれどもその現状の制度をある程度整理しなきゃいけない。で、韓国や台湾やエストニアと決定的に違うのは「仮想敵」がいる。仮想敵がいてスパイ防止とかそういう形で本人確認をしっかりする。さらにですね、デジタル化が進んだのは90年代で、法律自体がもうデジタル対応しやすいような構成になっている。でも日本は違うわけですね。日本の法律の構造はそもそも違う。そうすると、じゃあすぐ変えられますよっていうところと変えられませんよっていう話があるし、先ほど出た公職選挙法は文字情報前提に作っちゃってあるので、そうすると非言語情報を含めた形での管理の部分に、結局

1 から議論しなければいけない。さらに選挙は先ほどもご紹介ありましたけれども、分かってきている、政治学的に分かってきているのは「移ろうということなんです。移ろっている。稼ぐ人は「東京都知事選で成功して、次はあそこ」という話で、こう移っていく。なのでこれは分かっている話なので、実は宮城県の選挙管理委員会の市町村の研修会で5月の段階で、「もうすぐこれ起こりますよ」と僕言っているんです。言っているにも関わらず、実際に起こっちゃった、防ぎきれない。そういう点からすると、予言しているのにできないっていうことは、やっぱり変えるところっていうのは簡単にはないわけですから、そこで先ほど出たようなプロセスもそうですし、メディアの報道の伝え方とかそういったところは整理しなきゃいけないのかなど。ですから見直しの難しさといったところに繋がってくるということになる。そうした中で少し、先ほど出ましたけれども知事会の方で、私はメンバーですので、どういうことやっているかってところをご紹介すると同時に、この知事会の話って実は鳥取県で同様な仕組みでスキームをやっていたのを、知事会に上げたところなんです。テーマとしてみると、被選挙権下げましょうとかある種の要望のところが多いんですけども、3番目に一応「SNS 選挙運動」がありまして、そこに駒澤大の名誉教授の大山礼子先生が座長となって、法律だと山本龍彦先生がですね、鳥取県に引き続き登壇すると。ですから、鳥取県であったメンバーばかりなんですけれども、そういうことを現在やっています。3月11日が、一応最終取りまとめの寸前の会合になっていますので、多分その話が、この会に対しても還元できるのではないかなと思っています。

そうした中でですね、考えられる背景でこういうものが立ち上がってくるっていうのは、それぞれ色々あると思いますけれども、おそらく宮城県でこういう形をやっているのは、当事者であるっていうところですね。実際に鳥取県でも立ち上がったのは、平井知事が問題意識を持ったっていうところがやっぱり非常に大きくて、やはり知事自身、要するに「政治家としての知事」ですけども、政治家自身がやっぱ問題意識持つとこういう風に議論になりやすい。今回やはり村井知事が当事者でしたので、当事者が問題意識をちゃんと持っていれば立ち上がりやすいということになりますし。同じようなことは実際に会議があるところですね、千葉県の熊谷知事も、「いや、私も二馬力をいきなりふっかけられて困った」と話をするわけですよ。そうすると、実際のところ狙われているのは選挙運動期間の長い知事選、もしくは参院選、1人区です。市長選挙でも比較的大きなところ、なぜかって、選挙運動期間が長いので、金曜日に撮影に行って、土曜日に編集して、日曜日にアップすれば、とりあえず何回か見てもらえる。ですから短ければ短いほど、実は「旨味」がないので狙われないっていうところもあるだろうと言われています。

そうした時に、繰り返しますけれども、我々研究者の立場からすると、その選挙ガバナンスとして見た場合、そもそも現行の選挙管理委員会や警察が取り締まれるか、って問題になります。選管の職員の人事は出向でルーティーンで変わっている。先ほど言いました韓国は選管で採用して、さらに予算があるので選管で選挙の時、臨時に採用して、さらに憲法機関であるのでプラットフォームに対して協力を要請して、さらにそれを消せて言った時にですね、かなり強制力持って対応させられる。ただ、それでも聞いたらですね、ネイバーのような韓国系プラットフォームは 100%要請に対して対応してくれるけれども、アメリカ系の企業だと 7 割ぐらいしか対応してくれないとかっていう話が今出てきていて、そこでやっぱり今度企業側でも対応できる人、対応できない人の差っていうのは生まれてくるだろうと言われます。ですから、そういう部分としてみると、現行の制度を前提としてしまうと、選挙管理委員会や警察が取り締まれるかっていうのはやっぱり難しいし、それは先ほど言った表現の自由もありますが、そもそも日本の選挙管理っていうのは「情報量の量を一定にすること」によって、選挙の公正公平を保ってきたっていう歴史があります。要するに 2013 年まで「量」で管理をするので、情報の提供者としての主体性は選管があったんです。コントロールがある。要するに量を差配する。で、量を減らせば当然「質」の問題ってあまり出ないので、そこでコントロールしていた。しかし弱者のツールとして、インターネット選挙運動が解禁になった。この大元は、元々東日本大震災で宮城県とか福島県の被災者の人が県外避難しているので、この人たちに選挙の情報届けなきゃいけないから選挙公報を上げましょうと言ったときに、情報を提供することは「投票権の保障」として大事だよって話に、まあ方針を変えたわけですね、改正。それがインターネット選挙運動やる時に、「まあそうだよね、だから情報たくさん上げたらみんな選挙行くよね」みたいな話のところで移ってきているので、「管理」っていう視点からすると実はあまり議論がなかった。中央選管がないし、独立性が乏しい一方で、要するに自前で選管職員採用できない中で、質も量も、っていうのはなかなか難しいというところ。中長期的に今回こういう議論をした中でいろんな蓄積があって、徐々にレベルが上がっていくかもしれないけれども、適正を急に要求することはほぼ無理なんですけど、じゃあだからといって「機械」に要請して可能かというところ、またこれも違って。AI に読み込ませようとしても学習データがないわけですよ。学習データあっても、まだ AI なので。で、そうするとよくうちの元同僚がですね、「先生 AI 任せりゃいいじゃん」ってさらっと言うんですけど、「いやいや、違うでしょ」っていう話をするわけ。要するにそこに今度、技術者と行政とか法学者の間のコミュニケーションの若干の分断が存在している、政治家との分断が存在しているということがある。ですからその点からすると、やはり確実にやらなきゃいけないのは、

地方で分散して管理をしている現状からすると、やはり地方で「次の世代に惑わされないぞ」という人たちを育てていくというのがまず主軸にせざるを得なくて。現行の制度を前提とすると。一方で、こう変えてくれないと現行の制度進まないよってという質問は、やはり必要なのかなという風に思います。

一方で韓国でもですね、我々すごいと思っているんですけども、問題があるので。それ何かと言うと、選挙はたまにしか行われないので、選挙やっていない時何やっているの、っていう形で、「日本のようになったらいい」とって話の世論は韓国に存在すると。そうです。要するに選挙のその時だけ仕事あるのはいいんだけど、私も選挙研究者になる時に言われましたけれども、「選挙の人たちは季節労働者だ」と言われた。季節の時めちやめちや忙しくて原稿書いて、たくさん書くんですけども、でも終わると瞬間的に「ふっ」となる。そうすると組織として、じゃあそこまで今の人口減少をしていく中で新たに機関としてやっていくことも難しいし、じゃあプラットフォーム巻き込むにはやっぱり工夫がいるだろう、って話はやっぱり出ています。これは今後ヒアリング等々していけばよく分かってくる話かなと。

ただ、もう1つ議論があるのは、今回の選挙もそうですし、東京都知事選挙もそうですけれども、やはり選挙民が情報を提供して、選挙民がその情報を共有しながら候補者を決めていくんだけど、宮城の選挙を見た時にですね、この中でマスコミの方も気づきませんでした？街頭演説のことです。「あ、あの人もまたいた。あの人もまたいた。あの人もまたいた」とっていう、同じ人は結構「推し活」じゃないですけど回っているんですよ。で、さらにその中に出てくる、議論の中にもありましたし、最近ではアメリカでは課題になって、要するに日本じゃない国からも情報が提供できるようになっていると。そうするとこれ、実は「経済安全保障」に関わる話でもあって、そうすると例えばプラットフォームのあり方とかですね、そういうところまで話が広がってっちゃうかもしれない。だから「推し活選挙」とって話ですね。支持者がAからBへ、BからCへ、だから仙台駅前で喋った時いた人がいろんなどこぐるぐる回る。でも面白いのはですよ。そういう人は石巻とかですね、白石の駅前とかいないんですよ。外から来ている。で、大体曜日限定みたいな。東京都知事選挙も、比較的そういうところがあったんですけども、その今の構造の問題っていうものを少し考えていくと、整理がつくのかなと。やはりその提案の中で先ほど出ましたけれども、本当にバラバラにやっていったいいのかっていうところもあるので、選挙の情報だけの話ではなくて、いろんな選挙の実施の環境とかも多少議論してもらいたいのかなという感じです。

選挙の公正性に関しては、アメリカなんかで「エレクトラル・インテグリティ・プロジェクト」とっていうプロジェクトがあって、私も日本の講座をやってますけ

れども、そこでポイント3つ、1つが有権者登録、選挙人をどうすると。これはアメリカ的な選挙制度、選挙人登録のある国の話なので、日本ではあまり関係ないですけれども、今回の選挙のようにいきなり解散して郵便を使っている制度で、いわゆる不在者投票の登録のところといったものを、ある種登録しにくい環境を意図的に作る。これは公正と言われますか、って時に、やっぱり登録する部分のところが1つ課題にある。そこが1つで、2番目が投票所に行きやすいようにしましょうと。今回雪なので、巡回型の期日前投票を回しましょうっていう、いわば「狭い意味での投票」。3番目が情報です。その情報も、公正公平、選挙の適正に情報を回しましょうって言っているんですけども、管理を完全にしましょうとは書いてないです。そこは先ほど出たように表現の自由もあるし、文化的な文脈で合っている間違っているのが微妙に違って、解釈違ってきた時に、そこに公権力が「ダメだ」って言うてしまうと検閲になってくる可能性がある。なのでその区分でいうところの情報を、どう考えるのか。先ほど言ったけど情報を出すとお金が儲かるからみたいな話とか、投げ銭の扱いですね、投げ銭みたいなああいうのをどうするのか、とかっていうところは課題になるけれど、ただこれはね、憲法上国会なんですね。唯一の立法機関である以上、ちょっとなかなか地方ではできないのかな。ですからそのあたりは整理をした方がいいんだという風に思っています。

ですから、私の選挙管理の研究してる立場から言うと、「外から改革する話」と「内から改革できる話」は整理しましょうと。メディアの、申し訳ないですけどマスコミの方々の中でここすごいごっちゃにしている方いる。特に大手紙だとこの傾向すごい強いんです。なぜかと言うと、やっぱり東京にいるので。近場で国会議員もいますし、記事を書けば東京の方に伝わるので、そういう提案が多いんです。ただ地方の立場からすると「そう言われてもね」って話になると。だから一応ここで少し私の提案としてみると、やっぱり外から改革する話は提案型で、「こういう風に変えてください」っていう風な記事にさせていただきたいし、我々もそういう議論をした方がいい。もう1つは「内なる改革」で、先ほど言った教育とか、メディアのところはどう動いて、で、鳥取もそうなんです、地元でできることと地元でできないことをやっぱり分離して議論している。ですからそこはプラットフォーム規制なんかもそうですけど、地元で要望は出せるけれども、なかなかできない中で、じゃあできないっていうことをある程度頭に入れながら議論の住み分けをしていった方がいいでしょうし、先ほど言ったように知事会とかいろんところで提案が出ているんで、このあたりを参考にしながらやっていくのはいいんじゃないかなと思います。

そうした中で、リテラシーをめぐる取組に関しても、1つだけご指摘したいのは、主権者教育が2016年ぐらいから始まりましたけれども、今大学で政治学を

やると、選挙の話で「先生、また投票箱ですか？」って言われる。先ほどメディアの情報の理解の話とか、ないしは署名の話とか、本当はそういうところまで含めてやらなきゃいけないのに、選管の人たち、僕「明るい選挙推進協会」の宮城県のメンバーなんですけど、自戒を持っていますけど、投票箱でやってしまうと厳しい。ですからそのあたりは少し議論としてある、ということを指摘したいと思います。おまけですけれどもアテンションエコノミー対策。今地方選挙の再統一はどうですかって、ちょっと今知事会の方でご提案させていただいているんですけども、先ほど言った「移ろう」ので、選挙統一した方がいいでしょうし、統一した方が管理しやすいんですよ。ですからちょっとそういう風なご提案をして、終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

【座長 曾我部 真裕】

ありがとうございます。制度改革の必要、それから元々できることの切り分けが重要だとかですね、貴重なご提案いただきました。ありがとうございます。では続きまして澁谷構成員、お願いいたします。

【構成員 澁谷 遊野】

はい。それでは私澁谷の方からは、最近のトレンドのところから少しお話ができたと思います。私は偽誤情報を含む情報流通や人々の受容性に関するデータの解析などの研究に取り組んでいます。

まず、前提として、生成AI時代では、やはり「もっともらしい文章」とか画像・動画が簡単に作れるということになってきていて、こうした環境下でより重要になってくるのは、いわゆる「正解探し」とか「誤り探し」に躍起になるということというよりも、むしろ「騙されにくい構造」をしっかりと知ることだという風に考えております。ファクトチェックは非常に大事だという大前提の上での議論ではございますけれども、そのお話をさせていただければと思います。

現在の情報環境を整理しますと、ソーシャルメディアで感情的な刺激とか、不安や怒りを煽る内容っていうのが拡散されやすいというのはご承知の通りですけれども、それに合わせまして、私たち一人一人は日々「検証しきれないほどの情報量」にさらされていて、ここで問題の本質は、単に偽・誤情報が多いということではなくて、分かりにくくするとか焦らせるとか感情に訴えるといった手法によって、人間の「認知的限界」、つまりこの「判断の脆弱性」が突かれているという点にあります。特にデジタル空間の特性とこの人間の認知バイアスが組み合わさることで、偽誤情報が浸透しやすい土壌が出来上がっていると考えられると思います。

では具体的にこの偽・誤情報は、どうやって作られているのかっていうところで、こちらあえてここで紹介する必要はないかもしれませんが、よく用い

られる手法を紹介いたしますと、信用失墜 (Discrediting)、感情 (Emotion)、分断 (Polarization)、なりすまし (Impersonation)、陰謀論 (Conspiracy)、そしてあらし (Trolling) といったものです。下の表は、ちょうど去年の10月から11月くらいのオンライン言説データを集めてきて、研究室で分類したのですが、日本の2025年10月から11月では、「信用失墜」という手法を用いているものが結構多かったというのが1つ傾向としてはありました。特定のメディアとか特定の個人とか団体、行政も含めて団体に対して、「隠蔽している」とか「偏向している」といった言葉で、あたかも発信主体そのものが信頼できないというような内容で、情報の真偽そのものではなくて、その相手の信用を落としてそこからの情報を信頼させないようにするといったものが、多く見られました。

実際の選挙の事例としては、少し古いですが兵庫県知事選の時で、「情報の空白を埋めた」というのは多方面で指摘されており、私たちがYouTubeのデータで確認したところ、下の棒グラフはですね、一番見られたYouTubeチャンネルの閲覧数と、どれがショート動画だったかということを示しています。私たちの仮説としては、結構若い人もこの選挙に関心があったという話もありましたので、いわゆるショート動画がいっぱい見られたんじゃないかという風に見ていたんですけども、実際は長尺の動画が閲覧数が多いということがわかりました。いわゆるオールドメディアや普段の情報源から得られない「不足している情報」を有権者がもっと詳しく知りたいということで、しっかり腰を据えて長尺動画を見ていたといったこともある程度示唆されるんじゃないかという風に思っております。つまり情報のニーズがそもそもあったということも、前提としては考えなくてはいけないと考えています。

次に、対策の観点からです。対策は様々にありますが、1つ紹介したいのが、警告ラベルをソーシャルメディア上で表示させることの効果について検証した私たちの実験の結果です。ここでは「AIが生成した動画です」という警告ラベルの効果を検証したところ、一言で言うとその効果は基本的には一様ではないということがわかっています。利用者によって警告の受け止め方がだいぶ変わってくる、そもそも警告をするかしないかよりも、「すでに持っている信念」に基づいてどうしても人は判断してしまい、個人の政治的な嗜好とかメディアやその他団体への信頼度によって反応が異なります。つまり一律に警告を出せば解決するという単純な話ではなくて、受け手の特性とか、脆弱な層に合わせたアプローチっていうのが大事になっていくと考えております。

ここまで人間の認知面にフォーカスしておりましたが、もちろん個人の問題、例えばリテラシーだけじゃなくて、これまで先生方もご指摘いただいたように、収益化とかアルゴリズムとか制度への攻撃といった、この構造的な問題も大きく関わっています。基本的には偽・誤情報は構造の問題でありまして、内容とい

うよりも、どちらかというところによって広がってしまっているというところにも目を向ける必要があるという風に考えています。

例えばその例といたしまして、2024年の能登半島地震の時ですね。これはXが収益化に関する仕様を変えた直後の大規模災害でしたが、その時のデータを見てみますと、仕様変更に伴い閲覧数稼ぎのための投稿が増え、閲覧数稼ぎを目的に日本語話者以外と見られるアカウントによるコピペ投稿が、コピペ投稿の85%を占めました。情報流通の仕組みによって、言説空間の情報の流れや内容が大きく変わり得るという一例かと思っております。

これまでの話をまとめますと、偽・誤情報は単に誤った情報を消すとか、誤った情報と戦うってということではないと考えておまして、重要なのは「人がどう受け取ってどう判断するか」を起点に設計していくことだという風に考えております。つまり認知と信頼を守る設計が重要と思えます。そのためには色々な手法があると思っております、ファクトチェックももちろんそうですし、事前の接種的な考え方、先ほど先生もおっしゃっていたような教育なども大切と考えます。また同じ注意を促すのではなくて、脆弱な層を取りこぼさずに対策を進めていくかっていうところが大事になっていきまして、それが言説空間のウェルビーイングとレジリエンスの向上に繋がっていくという風に考えております。

最後に、中長期的に取り組むべきことについても簡単に申し上げたいと思いますけれども、基本的には、偽誤情報に対して何か1つの対応をすれば何かとても効果があるみたいな特効薬はありませんので、多種多様なアクターが基本的にはこう自分事としてしっかり落とし込んで協力し合うような、多面的・多層的なアプローチというのが求められると考えております。特に選挙期間におきましてはSNSプラットフォームに対するデータの透明性っていうのは強く求めていくということが必要という風に考えております。研究機関やメディア・各種団体などの第三者が実際にどのような偽・誤情報が広がっているのかとか、対応がどのように機能したのかっていうのを検証できるように、データの提供とかアルゴリズムの開示が行われる環境整備が不可欠だと思っております。宮城県の検討会がこうした多層的なアプローチの第一歩になることを期待しております。私の方は以上です。

【座長 曾我部 真裕】

はい、どうもありがとうございます。最後の多面的・多層的なアプローチと言っていたかまして、まさにその通りだと思います。そういったところでこの検討会もですね、議論できればと思っております。ありがとうございます。ということで、今お三方からご報告をいただいたところなんですけど、ここでちょっと時間もだいぶ経ちましたので、一旦休憩を挟ませていただければと思います。時間はですね、15分間ということで、今は午後3時42分ですので、57分頃に再

開するというのでよろしく願いいたします。

(休憩)

【座長 曾我部 真裕】

では再開させていただきます。構成員の提案の続きということですが、先ほどの休憩時間の中にですね、東北大学言語 AI 研究センターの鈴木先生、到着されましたので、駆けつけで恐縮ですがよろしく願いいたします。

【構成員 鈴木 潤】

こんにちは。東北大学の鈴木です。これまでの流れがよく分かっておらず的外れな話や、これまでと違う流れの話をしてしまったら恐縮なのですが、一応自分が用意した資料について説明させていただきます。

最初に自己紹介をさせてください。自分は言語 AI 研究センターのセンター長を務めています。言語 AI って何？という話もあると思いますが、すごく分かりやすく言うと、チャット GPT みたいなものと思っていただければ良いかと思っています。自分は、もう 25 年ぐらい、ずっと計算機による知能の構築に関する研究をしています。ですので、どちらかというところでは研究者や技術者ですし、今の生成 AI のようなものをどうやって作るか、どう作られたらいいのか、原理解明といった研究を主としています。今回の話との関係で言うと、右下に書いている「K プログラム」と呼ばれる「偽情報分析に係る技術の開発」のプログラムオフィサーをやらせていただいております。その紹介を少しさせていただきたいと思っています。ちなみに自分は、もともと NTT の研究所で研究をしており、その後、少しだけ Google で働いており、大学在籍が長いわけではないとです。

次に K プログラム、通称 K プロの話ですが、K プロ自体は、正式名称「経済安全保障重要技術育成プログラム」という名前らしいのですが、実際には色々ありまして、その中の 1 つとして偽情報の件があります。ここでは国の経済安全保障上で必要な技術として取り組むという話になっていて、今ここに書いてあるように、たくさん種類があります。そのうちの 1 つとして、領域横断・サイバー空間の領域として「偽情報分析に係る技術の開発」があります。最初に議論されたのがおそらく 2022 年とか 2023 年でして、チャット GPT が一般に広く使われるようになったのが 2022 年の 11 月 30 日か 12 月 1 日ぐらいの話なので、現在の生成 AI とかチャット GPT 的なものができる前に議論された話が、今取り組まれているという話になってはいますがあたりしめです。この右下に実施期間が書いてありますが、実際には 2024 年度に始まっていて、ちょうど少し前にステージゲートがあり、この先続けていくのか、うまくいかなかったらやめるのかみたいな審査がありまして、一応継続すると決定し、2027 年

まで、あと2年ぐらい実施します。その偽情報の分析技術を、一番大元は内閣府の主導で、JSTやNEDOが実際に管轄して実施しているという形になっています。

内部資料を出せないの、公開されている情報だけだと、よく分からない話は当然あると思っっているのですが、基本的には、いわゆる X、旧 Twitter みたいなところなど一般ユーザーが情報発信をするサイトを監視しているような形になります。ポイントとしては、単にこれは偽情報っぽいと判定するだけではなくて、なぜ偽情報だと思うか、なぜ偽情報ではないのかといった理由も出します。もう1つはそれがどの程度社会に影響がありそうかも、同時に判断して提示しますというところが、ここでの特徴になっています。これは多くの組織が関わって作っていて、自分はプログラムオフィサーとして、アドバイスをしている立場とだけ思っただけだと思っます。ポイント2に書いているところは、多分議論があるかもしれないですが、実際に偽情報だと分かった時にどうやって対処するかは、難しいというか、ほぼ無理に近い話になっており、おそらく皆さん同意していただっけと思っます。ですの、技術的な側面の意味では、真偽判定をして、おそらくこういう理由で偽情報っぽいと、拡散されたらこういう影響がありそうです、といった判断はできますが、それを分かってどうするかは、基本的には人間が頑張る、というシステムになっています。

ですの、まとめになります、自動判別自体は、ある程度、技術的にはできます。人間よりも判別できたりしますというのを、おそらく皆さんもご存知ではないかと思っます。あと根拠については、基本的な考え方としては信頼性が高いと一般的に考えられている情報源、もう少し言うと公的機関などが発信している情報を基準に計算します。それを情報分析官のような、ある程度訓練された人が確認して、その後どうするかを決めるという仕組みになっています。あと先ほど述べたように、影響度なども過去の事例を使って、問題になりそうか、緊急性があるかを提示します。しかし、最終的には人間がそれを見てどうするか考慮する必要があります。ここは自動化が難しい、ほぼ無理に近い状況で、現時点ではこのようになっています。

課題としては、ある程度の精度で偽・誤情報と判断できますが当然それだけでは不十分です。今の技術は生成や公開を防ぐことは不可能に近いです。生成AIを誰でも使える状況になっているの、公開された後に、一般に広まるまでに本来は何かしたくて、そうすれば何か対策打てる可能性があります。ただ、現状は、拡散して初めて気づく状況です。影響が出てから、まずいことが世の中広がっていると検出される。公開される偽・誤情報を検出して対策を打つことがほぼできていない状況です。ですの、偽・誤情報を検出できる・できないでいえば、できる、ですけど、どのタイミングでできるかが本来は大切であり、これに関しては現状ほぼ対応できていないです。あとは、情報分析官が分析しなければいけ

ないのですが、これもこの枠組みの中では範囲外にされている状況です。

あと、最近よく聞く話として偽・誤情報だけを対策しても仕方が無いという話があります。現在には様々な観点の情報が流れています。例えば、その内容自体は実は正しいが、文脈を歪めたり、文脈を切り取ったりすることで違う印象を操作するといった話はよく聞かれます。情報としては正しいので、偽・誤情報なの？と聞かれたら、そうではないですね、となるのですが、でもそれだからと言ってそういった情報を対象外にできないです。ファクトチェックだけをやっても足りない時代に突入しているといえます。情報が正しいか間違っているかという話ではなく、そもそも情報全体の流れがどうなっているかを監視するなり理解できるようにしなくてはいけない、偽・誤情報だけを対象としてもはや仕方がないかもしれないというのが課題の2つ目だと思っています。

次に、真偽の概念は実は正しければ正しい、間違っていれば間違い、ではないという話があります。先ほど公的機関の情報をベースにして根拠を出しますと話したと思いますが、ある国では不適切な情報を意図的に流しているのではといったニュースを聞いたりします。もしそうなってしまったら、我々は何を信じれば良いかという話になるわけです。根拠として信頼すべきものがなくなってしまいかもしれない、という問題があります。次に右側に書いていることは、通常、誤情報を流して世間を誘導しようと思う人がいますが、実は「逆のケース」があり得ます。これは意図しなくても、例えば災害が起きている時に堤防が決壊したという偽情報が出たと仮定した際に、偽情報ではありますが、例えば3時間後本当に堤防が決壊したら、それは正しい情報に変化します。その時に、偽情報だと一度判断してしまうと、その後は偽情報と思って正しい情報に変化した時にそれを取り返せない可能性が発生します。こういった事例は結構よくあります。正しい・間違っているといったファクトみたいなことが必ずしも時間と共に一定ではないということも考えなければいけないのが、今起きています。

自分からの発表は、次のページにてまとめになります。提言ではなく、たくさん課題が山積しているという話をしました。2022年ぐらいに、Kプロ偽情報の企画が内閣府などで話し合われていて、2024年、2025年になって、生成AIなどのAI研究分野では半年経過したら「古い技術」と言われるぐらい研究速度の速い研究分野です。半年前の技術は古いって言われるので、そのぐらいのスピードで進化しているような分野です。ですので、2022年とか23年ぐらいに議論していたことをそのまま実施しても今の時代は全然追いついていないという話があり、世界の流れにどうやって追いついて問題を解決するか、もしかしたら誰も答えがないかもしれませんが、現状としては今そうなっているっていうのをまず認識して、その上でどうするかを考えていかなければいけないと思っています。提言らしい提言にならなくて課題ばかりではありますが、発表はこれで終わ

らせていただきます。ありがとうございました。

【座長 曾我部 真裕】

はい。ありがとうございました。技術開発の到達点と、課題についてお話をいただきました。ありがとうございます。では続きまして高橋構成員、お願いいたします。

【構成員 高橋 広希】

弁護士の高橋広希と申します。今回、有識者ということでご紹介いただいておりますけれども、非常におこがましい限りです。普段、弁護士として、発信者情報開示請求といった実務に携わっておりますので、その観点から、現状の弁護士実務から見た法的な対応の部分についてお話しさせていただきたいと思っております。

偽情報というところに関しては、現行法制度で規定されているのは、公職選挙法で規制はされております。虚偽事項公表罪ということで公職選挙法 235 条で、虚偽の情報については罰則付きで規制がされております。また、宮城県の資料にもありました通り、現在、情報流通プラットフォーム対処法、通称「情プラ法」と言われるものが、削除といったところの話も規制されているという状況になっております。

弁護士実務から見た法的対応の現実的な限界としまして、まずは民事的な部分についてお話ししたいと思います。選挙期間中に SNS 上で候補者の名誉を毀損するような投稿がされた場合、民事の法的手続きで最も迅速な手段としては、「削除仮処分」という民事保全法上の手続きになります。最短と言いながらも、実際に弁護士が依頼を受けてこの手続を選挙期間中に完結させるということ自体は、非常にハードルとしては高いです。発令まで最短でも 2 から 3 週間と記載しておりますけれども、主にプラットフォーム側に呼び出し状を送るという関係もあり、反論の機会を確保するという観点からは、2、3 週間で出るということの方が少なく、実際は 1 ヶ月以上、裁判所の判断を得るのには時間がかかります。衆院選挙の 12 日間、また先ほど選挙期間の話もありましたけれども、知事選の 17 日間だとしても、その期間中に対象の投稿の削除を実現させるということは、非常にハードルとして高いということになります。

あとは、「地裁の処理能力差」という風に書きましたけれども、この仮処分という手続は管轄が各地の裁判所になります。東京地裁や大阪地裁といった専門部がある裁判所であれば手続的なスピード処理も可能ではあるんですけれども、地方選挙ということで、地方の支部でこういった手続ができるのかと言われると、なかなか現実的な処理には差が出てしまうというところだと思っております。

削除とは別のアプローチとしては、投稿した人を特定するという「発信者情報の特定」という手続もあるんですけれども、宮城県の資料でもありました情プラ

法の改正というところがありまして、以前に比べるとスピードとしては早くはなっているんですけども、実際問題それによって特定される機会が大幅な増加に至っているかと言われると、なかなかそこまでは至っていないという現状があると思います。時間的な問題とすると、アクセスプロバイダーと言われる、いわゆる通信会社のログの保存期間というのは、3ヶ月から6ヶ月程度とされていますので、選挙が終わった後に特定の投稿に対して発信者を特定して何らかの法的措置を行おうとしたとしても、時間が経ってしまっていて特定が困難という状況にもなります。また、投稿する際のアクセスに関してはVPNを利用したり、海外経由として投稿するということになると、発信者の特定というのは非常に困難になると。

「経済合理性」ということを書いておりますけれども、弁護士に依頼をして発信者を特定するという手続きをするには、おそらく多くの弁護士は50万円から、場合によっては100万円といった弁護士費用がかかるわけですが、実際に裁判をしたとして認められる慰謝料というものがどの程度かと言われると、なかなか高額にはなりにくいという性質があります。また、選挙に出る公人と呼ばれる方に関しては、表現の自由という観点からすると、一般の方よりもむしろ限度と呼ばれるものが緩和されてしまい、より多少過激な表現であっても違法性がないという形になり得るところもあり、損害賠償請求をするというところに関しても、あまり経済的合理性があまりないということになります。

次に刑事的対応というところですが、こうしたSNS上の誤情報や名誉毀損、誹謗中傷、そういったもので適用される罪としましては、名誉毀損罪、侮辱罪、先ほど申し上げた虚偽事項公表罪、あとは選挙の自由妨害罪とか偽計業務妨害罪、そういった罪名が挙げられます。虚偽事項公表罪というのがあるので、それによってこうしたデマ情報を規制できるのではないとも言えるんですけども、一応法律上の立て付けとしては、「落選の目的を持って」「当選を得させない目的を持って」というところになるので、その目的の立証の部分から、なかなかこれによって規制するというところも難しい部分がある、とされております。

ただ、「捜査の障壁」というところで、インターネット上の投稿の場合、誰が投稿したかは分からないまま被害申告をすることになるわけですが、警察の方で犯人不明という状態で刑事告訴を受理してくれるかとなると、なかなか積極的に受理してくれないというところもあり、被害申告をしたとして実際に警察が捜査を進展させてくれるかと言われると、そういった部分もあまり期待できない。

「体制の不備」と書きましたけれども、選挙期間中は各県警の方で選挙取り締まりの本部が設置されるわけですが、基本的には昔ながらの選挙違反に

対しての取り締まりであって、こうした SNS 上の誹謗中傷の投稿など、デマ情報を取り締まるための体制は取られていない、というところだと思います。

実務上の構造的問題ということで、候補者は選挙期間中は当然多忙ですので、弁護士に相談するということはどうしても後手後手になってしまいます。また拡散されてしまった大量の投稿を網羅的に証拠として保全をして、全てに対して法的手続を取るというところは、現実的には不可能かなという風に思っております。

各プラットフォーム、X とか Instagram、そういったメジャーどころの SNS がありますけれども、裁判以外の削除請求に関しては、各社のポリシーに左右されますので、基本的にはプラットフォーム側の裁量によって消える、消えないということが決まってしまう。

こうした SNS の情報等に関して、弁護士としてお伝えしないといけないとすると、憲法上の論点というところで、やっぱり政治的表現は自己統治の価値の中核であるというところで、選挙にとって非常に重要であるというところと、一方で選挙の自由と公正を確保するための合理的な制限というものも、今後検討しなければいけないのではないかなと思います。

選挙後の救済と立証の困難ということで書きましたけれども、特定の虚偽の投稿が票数に与えた影響を証明するというのがなかなか難しい。その点を損害として立証することが難しいとなってしまうと、そういった精神的損害として主張せざるを得ない、把握せざるを得ないというところになります。

名誉毀損等の投稿がされた場合であっても、名誉回復すること自体にもなかなか法的には限界がある。こうした SNS 上で謝罪広告などをさせるという名誉回復措置というのは、法的技術的な実現可能性についてもなかなか難しい部分があり、議論の余地があるのかなと思います。

現状の法制度を前提とすると、なかなか厳しい、難しいという話をせざるを得ないところです。今後あり得ることとすると、選挙期間に特化した緊急審理の手続を構築するといった形であったり、プラットフォーム側に削除対応の義務を法制化する、もしくは開示請求制度におけるログの保存期間、これ法定されておられませんので、プラットフォーム側が「ログが消えてしまってありません」と言われてしまうともうどうしようもない部分なので、ログを保存するよう法定化する、もしくは海外事業者に関しても、日本国内への登記の義務付けをして手続き的に簡潔にできるようにするとか、あとは損害賠償の適正化ということで、先ほど申し上げた通り損害額としてなかなか高額になりにくいというのが名誉毀損とかの現状の実務ですので、そういったところを抑止力として機能させるためには、損害賠償を「加重」させるというところを検討したり。そういったところがなされることによって、弁護士として活動するうえでは対応できるところ

も増えていくのかなという風に思っております。

宮城県の方からは、現行制度を前提としてどういったことができるのかという観点の話と言われておりましたけれども、なかなか現行制度で弁護士としてできることというのは、選挙期間という短期間に限られると非常に難しい部分もありますので、そういったところが今後どのような制度を作っていくかといったところから話が進んでいくのが一番望ましいのかなと思っております。私からは以上です。

【座長 曾我部 真裕】

はい、ありがとうございます。今の私の専門に近いところで、非常に共感を持って拝聴いたしました。どうもありがとうございます。では次は西土構成員、お願いいたします。

【構成員 西土 彰一郎】

東北大学の西土でございます。専攻は憲法学、中でも表現の自由、そして報道の自由について勉強しております。先ほど河村先生、そして高橋先生からございました通り、誤情報と投票行動の因果関係については確かに検証が必要であると、なるほどと思いながら拝聴しておりました。ただ、私の問題関心と言いますか現状認識は、本日の宮城県の資料7ページ、8ページにありますように、そして先ほど事務局からご説明があった通り、やはり今回、県政課題に関する論点が埋没してしまったこと、そして民主プロセスへの参加の萎縮効果が発生したのではないかと、この点を重視したいと考えております。こうした現状認識の上に立って、私の問題関心は、報道機関とファクトチェック団体を中心とした「連携を図る枠組み」を構築整備できないか、ということにございます。そのための条件を探求することが、この検討会の課題であると私は考えております。

そのように考えるに至った理由などについて、レジュメに即してご説明したいと思っております。まず1つ目、宮城県知事選挙期間における河北新報の取組についてでございます。この点につきましては多く報道されておりますし、何よりオブザーバーとして参加しておられる河北新報の方にお伺いすべきかと思っております。私から感想を交えた意見ということになりますけれども、地方メディアの存在意義を改めて確認できたという、この点を指摘したいと思っております。つまり土葬とか水道、メガソーラーなどに関する誤情報など、宮城県知事選で問題になった情報を検証できるのは、地元に着して時間の長い、緻密な取材・報道を行ってきた地方メディアしかないのではないかと考えております。

この点について、レジュメでは紹介できておりませんが、今年2月10日、つい先日 NHK の放送文化研究所のウェブページにおいて、同研究員の山本さんという方がある記事を公表しております。そのタイトルは「選挙の偽・誤情報にどう立ち向かうか ~河北新報「かほQチェック」の挑戦~」と題するものです。

この中で山本さんは、SNS で拡散した情報の真偽を判定するのではなく、取材の積み重ねで明らかにしてきた事実を報道の文脈で再構成して伝え、その判断は読者に委ねるといふかほ Q チェックの手法は、選挙報道の手法の新たな可能性を示したのではないかと、以上のような指摘をしておられます。これは私は大変示唆に富むと思っております。私も各報道機関の創意工夫による選挙報道を通して、選挙の偽・誤情報に立ち向かうことが基本だと考えております。つまり、まずは、選挙報道とファクトチェックというのは線引きできるのではないかと、あるいは線引きしなければならないのではないかと、ということをお前提条件として考えておくべきかと思っております。

ただ、その上でですが、今後 SNS で拡散した情報の真偽を判定する必要性が大きくなり、そのためのノウハウを有しているファクトチェック団体との連携が、人的負担の面に照らしても求められるのかもしれませんが。さらに述べると、各紙、各放送局がバラバラに偽情報等に対応するのではなく、連携してファクトチェックに対応する必要があるのではないかととも思っております。例えば各社共同の選挙情勢調査などはやっておりますので、その延長線上で捉えることもできるのではないかと思っております。その理由ですけれども、第1に記者各社に対する批判・攻撃に対する「防御壁」として機能すること。第2に、繰り返しになりますけれども、選挙報道とファクトチェックの線引きをしっかりと行うことを前提条件としながらも、県政に対する報道姿勢がファクトチェックの信頼性に影響を及ぼす可能性が排除できないこと、そして何より経験値の共有が必要であるということがあります。こういった理由から、連携の必要があるのではないかと考えております。

レジュメ 2 の、なぜメディア間で連携が取れないのかに移ります。ご案内のとおり、近年にメディアが連携してファクトチェックをする動きがございました。例えば新聞協会を介しての動きです。しかしこの件についてはうまく機能しなかった点も含めて、読売新聞の方にインタビューした記事が同じく NHK の放送文化研究所のウェブページで掲載されておりますのでレジュメに転載いたしました。

兵庫県選挙の混乱を踏まえて、選挙報道のあり方を見直し、不当な攻撃を受けた記者を保護する方策、そしてメディアを超えてファクトチェックに取り組むことの提案がなされたものの、ファクトチェックについては講義や訴訟があった時に「誰が責任を持つのか」という問題が出てきたことから、日本新聞協会として実施することはできなかつた、という内容となっております。ただし、読売新聞は佐賀新聞、時事通信、日本テレビの協力のもと、ファクトチェックを共同して行うに至っております。

私は、その責任の所在という問題以外にも、日本新聞協会を中心とした報道各

社の連携がうまくいかなかったことの原因をもう少し解明する必要があるのではないかと思います。その理由の内容次第ではありますが、場合によっては選挙報道とファクトチェックの線引き、報道の自由の最大限の保障という一定の条件のもと、行政、宮城県が関与する形態で、マルチステークホルダーによる連携協力の枠組みの整備のあり方を探ることは、検討に値すると考えております。この点、レジュメ 3 の提言が参考になります。1 つは総務省の「デジタル空間における情報流通の健全性確保の在り方に関する検討会」のとりまとめ、もう 1 つは憲法改正のための国民投票運動の文脈ではありますが平和博先生の意見です。いずれも報道の自由と抵触しない形態での連携のあり方を示しておられます。さらにまた報道機関の自主的な取組を強調する慶應義塾大学の研究所の提言も参考になるかと思います。

なお、レジュメ 3 の(2)で少し触れておりますが、近年の憲法学においては、SNS の普及によるいわゆる思想の自由市場の機能不全、つまり多種多様な意見や情報の交換と議論がなされにくい状況を指摘して、情報空間の制度設計についての国家の関与が必要であることを説く見解が有力になっております。他方で、こうした見解を、国家が思想の自由市場が適切に機能できるよう包括的な政策を構築した上で介入することが必要であると捉えた上で、こうした、いわゆる環境整備アプローチに対しては、表現の自由に対する大きな脅威となり得る国家が、思想の自由市場についての包括的な政策を策定し、一定の規制、規律を加えることを正面から認めることはなお躊躇せざるを得ない、と指摘する学説もあります。こうした論争に立ち入ることは当然控えますけれども、しかしながら環境整備アプローチを批判する論者も、SNS の普及がもたらしている影響を考慮すれば、プラットフォーム事業者に対する一定の規制的な介入は検討すべきであり、フェイクニュース、特にディープフェイクの規制の仕組みは必要だと考えられると指摘しておられます。他方で、環境整備アプローチも当然のことながら表現内容規制に警戒している点では、これまでの表現の自由のパラダイムの中にあります。したがって、環境整備アプローチも、その批判も、必ずしも相互排他的ではないと思いますけれども、いずれにいたしましても国家の関与のもと情報空間の環境整備を行うにあたっては、権力者にとって都合の悪い情報が「フェイクのレッテルを貼られて排除されることがないような十分な配慮」が必要であると、このことは強調しておきたいと思っております。

レジュメ 4 の結論に移ります。まず、報道機関とファクトチェック団体を中心とした連携を図る枠組みを宮城県で整備できないか検討する意義は大きいと考えております。しかしながらその条件として、以下の 2 点があると思っております。第 1 に、日本新聞協会を中心とした、報道各社の連携がうまくいかなかったことの原因の解明。第 2 に、この反省を踏まえて、権力者にとって都合の悪い情報

がフェイクのレッテルを貼られ排除されることのないような十分な配慮が必要であるということでもあります。特に選挙報道とファクトチェックの関係を整理していく必要があろうかと思いますが、以上の条件の研究が、この検討会の課題だと考えております。

なお、報道機関とファクトチェック団体を中心とした連携のあり方について、現時点で私の考えていることを、試論として、メモ書き程度ですけれどもレジュメに掲載いたしました。これは文字通り試論の域を出ておりませんので、参考ということで、省略したいと思います。

最後に、レジュメの最後に古田構成員が書いておられることを抜き出しました。私の考えでの、やはり誤情報対策、つまりファクトチェックと報道の自由の線引きを考えるべきではないのかということの示唆かなと思い、私の方で書かせていただきました。以上、私からの報告となります。

【座長 曾我部 真裕】

非常に学術的なご提言をいただきました。どうもありがとうございます。最後、古田さん、お願いいたします。

【構成員 古田 大輔】

日本ファクトチェックセンターの古田です。本当に皆さんがおっしゃることに全て賛成という感じなんですけれども、私の方は日々の実務の点から、その実践と課題についてのお話をしたいと思います。

経歴からですけれども、元々朝日新聞記者をしていて、京都とか兵庫、福岡でも勤務していたんで、市町村の選挙取材の実務とかにも携わっておりました。その後、海外特派員を経てバズフィードというメディアに行きまして、2016年からこのファクトチェックには携わっております。ブレイグジットとアメリカの大統領選、トランプさんの第1回当選の時ですね。その時に僕のバズフィード時代の同僚でクレイグ・シルバーマンという記者がいて、彼がFacebook上でどれだけ大量に偽情報が拡散されていて、しかも「脆弱層」が狙われていたのかという調査報道をし、それが世界的に非常に話題を呼んで、彼に色々教えてもらって始めたのが僕のファクトチェックとの繋がりで。その後、Googleを経て、今は2022年から日本ファクトチェックセンターを立ち上げて編集長をやっております。

日本ファクトチェックセンターですが、非営利でやっております。母体は一般社団法人のセーフターインターネット協会に置いているんですけれども、編集部は完全に独立をして、日々の編集は私の方で権限を持たせていただいております。実は今日も1本ここから記事を出しました。全体の運営委員会という形で、まさに曾我部座長に運営委員会の委員長も務めていただいております。日々のファクトチェックに関しては私たちが責任を持ってやるんですけども、全体

の方向性を決めていただくとか、事後にその検証は良くなかったんじゃないの
とご意見をいただくという形で、公正性であったり独立性を保つという形を取
っております。私たちの活動は、ファクトチェックだけではないんですよ。こ
こら辺は後ほど詳しく説明したいと思います。私たちのような組織は世界に大
体 180 ぐらいあって、アメリカに本部がある国際ファクトチェックネットワー
ク (IFCN) に加盟をしております。年に 1 回集まって会議をやっていて、今日皆
さんがお話しされたようなことも大体毎回議論の話題になるような話ばかりで
す。

私たちの実績ですけれども、設立当初の 2022 年は月に 10 本ぐらい出すのが
せいぜいだったんですけれども、体制強化や業務の効率化などで、今は月に 40
本ほど、動画も含めてファクトチェック記事や解説記事を出しております。

検証対象は大きく変わりました。2022 年当時は「医療・健康」が多かった。
理由は簡単で、新型コロナのワクチンに関する情報がまだ多かったからです。
ところが、今はもう「政治系」のものが 4 割を超えています。通して見ても当初よ
り随分増えて 33.5%です。なぜかと言うと、もう明らかに 2024 年を分水嶺にし
て政治関係の偽情報が増えました。これは東京都知事選、衆議院議員総選挙、兵
庫県知事選によって、選挙・政治の話題を YouTube とかソーシャルで見る人が増
えたんですよ。そうすると「作る人たち」が湧くので、そのビジネスサイク
ルが回り始めちゃった。完全に世界に追いついた、悪い意味で追いついたと思
っております。

ファクトチェック、これは皆さん専門家の方が多いので基本の基本なんです
が、私たちがやっているのって、言論の自由を尊重して、人の意見ではなくて提
示されているファクトがどうなんですかというところを検証する、これがファ
クトチェックです。「雲が出ている、雨が降りそうだ、傘を持とう」という文章
があるとしたら、私たちは「雲が出ている」という部分しか検証しません。そこ
が事実確認ができるところなので。雲がほとんど出ていなくても、いや、もしか
したら雨が降りそうだから傘持っていくますよというのはその人の自由なので
どうぞどうぞというのが我々のファクトチェックです。

怪しい情報は山ほどあるからどれをどうやって検証するのかという話なんで
すが、僕らが編集部内で使っているのは、ざっくりした指標ですけれども「広さ」
と「深さ」と「近さ」です。影響する人の多さ、影響の深刻さ、影響の身近さ、
ここら辺を元にして選びます。ここが先ほど鈴木さんもおっしゃられたところ
でなかなか難しいんですが、本当は拡散する前に検証したほうが効果としては
高いんですよ。でも拡散する前に検証したら、なんで星の数ほどある偽情報の中
でそれを検証したんだと絶対怒られるんですよ。なのでここがなかなか矛盾
のある難しいところです。

私たちは日々の、僕はよく「モグラ叩き」って言っているんですけども、イタチごっこを続けつつ、同時に大きなテーマの時には特集を組んでいく。選挙とか災害の時とか、あと福島第一の処理水の海洋放出とか、もうじゃんじゃん出るといっているのは分かっているので、そういう時には集中的に取り組んでおります。

というわけで当然、今年の衆院選もやりました。私たちが25本のファクトチェックと6本の解説記事を出しました。2025年の参院選から、河北新報も含めて全国の新聞社やテレビ局の方々もファクトチェックをするようになりました。日本においてもついに、随分遅かったですけれども、広がってきました。今回の総選挙、僕の方で拾って数えてみたら、全部合わせて96本ありました。そのうちの25本がうちが出しているので、大体今でも1/4ぐらいはうちから出ているという感じなのかなと思います。ファクトチェック記事もそうですけれども、いわゆるプレバンキング記事、どうせこういうのがまた流れるでしょうということで、宮城県選管とか仙台市選管の方にも取材させていただいて、ムサシ（※投票集計システム）ってそんな票の操作とかできませんよといった記事なども書いております。

今回の選挙の偽・誤情報に関して、いくつか特徴を言わせていただくと、まずですね、澁谷先生からもお話ありましたけども、1つはAIが非常に増えました。これは僕も予見はしていたんですけども、2025年にクマ騒動がありましたよね。あの段階で生成AIで作るデマがめちゃくちゃ増えたんです。その後、青森の地震の時もありました。なので、これは総選挙でも来るなと思った通り、かなり出てました。興味深いのは、生成AIで作るデマ情報というのは、政党とか候補者をターゲットにしているものが多いです。作りやすいから、プロンプトとして考えても単純だから。単純にお金儲けに作る人たちがとても多い、という傾向が見られたのかなと思います。そうなってくると、これも皆さんがすでに説明されたように、単に偽情報・誤情報みたいな話じゃなくなってくる。事実なんてどうでもいい、みたいなショート動画が恐ろしい数見られております。例えば、すぐよく見られていた動画、題名読むのも嫌なんですけど、「総理の朝 お化粧パタパタやってます。高市早苗」とか、「爆笑 自民党候補の決めセリフに爆笑してしまう大臣片山さつき」とか、「国内人気炸裂、オールドメディアは絶対に報じない、高市人気、とんでもない人だからに、みんな見てくれてるよ」とかでですね。こういうタイトルの動画がめちゃくちゃに見られてるんです。マスメディアなんて全く対抗できないぐらいの桁違いの数見られているという。民主主義ってこうやって終わっていくんだな、というのを日々虚無感を持って僕は見ていたんですけども、こうなってくると、ファクトチェックなんて本当意味がないんですよ。チェックするファクトすら無いものが流れを決めていく。こういったものが拡散してしまう構造的な問題、アルゴリズムなどに関する対策を

取っていくしかなかろうという風に思います。

というわけで、日本ファクトチェックセンターの編集長が言うのもなんなんですが、ファクトチェックって対策として不十分です、明らかに。一言で言うと、嘘は1秒でつけるのに、検証しようと思って記事を出そうと思ったら最低数時間かかる。どう考えても勝てない、という話なんですよね。偽情報側は実践者が多いし数が多い、時間がかからない、拡散力が強い、ビジネスモデルがある、AI活用が残念ながら向こうの方が進んでいる。で、このナラティブを活用するっていうのはさっき言ったような要は雰囲気です。今回で言えば高市さん褒めて中道改革連合を腐せばお金儲けられるという流れなので、一旦そういうのができちゃうともう誰にも止められないのが今の現状になっております。

というわけで、何をしないとイケないのかというところなんですけど、これも先ほど澁谷さんがおっしゃっていた「特効薬はない、多面的多層的なアプローチを取らないとイケない」というので全く僕も賛成です。ファクトチェックはするんだけど、それだけではなくて、河村先生の方からもご指摘のあったメディアリテラシー教育であるとか、漆田さんから説明のあった信頼性の高い情報発信とか、ルール作成とかツールの開発とか、全部やっていかないといけないわけです。アクターとしてはファクトチェック団体だけやってももちろんダメで、メディア、政府、研究機関、有権者、教育機関、プラットフォーム、市民社会がみんな当事者意識をもって協力しないとイケないということが重要なのかの後思います。

ここまでファクトチェックを腐してきましたが、とはいえ、じゃあなんでファクトチェックやってるんだよって話になるので、ファクトチェックはやはりすごい重要です。まず1つは、拡散の歯止めになるんです。検証がなければ偽情報は歯止めなく拡散するというのは、これは間違いないです。先ほど事例も挙がってましたけど河北新報の「かほQチェック」が果たした役割って僕は非常に大きかったと思うんです。効果は間違いないですし、あと、私もファクトチェック10年やってきて感じるんですけど、再生産の予防になるんです。デマって何度でも拡散するんです。数ヶ月経ったら、ちょっとだけ装いを変えて、Aというデマの次にA‘がまた数か月後に流れて、また数か月後にA’が流れる。1回ファクトチェックの記事を書いておけば、「日本ファクトチェックセンターが検証しているよ」と誰かがツイートしてくれるんです。これも非常に強いのは、Googleの検索結果では、絶対にデマより検証記事の方が上に出るんです。さすがにGoogleもバカではないので、そこら辺はちゃんとやってくれる。1度検証しておけば再拡散の予防になる。つまり、ファクトチェック記事って全てプレバンキングになる、数ヶ月の時を置いて、というところが非常に大きい。この情報の空白を埋めるっていうのは、今言った通りですね。メディアリテラシー教育に

も活用ができる。メディアリテラシー教育で僕が最も意味がないと思うのは「注意しろ」という教育だと思うんです。みんな注意していますよ。騙されたくて情報見ている人なんて誰一人いません。「車は急に止まれない」みたいな交通標語出しても交通事故が減らないように「注意しろ」じゃダメで、どうやって注意したらいいのかという、具体的な実践を教える必要がある。そのためには結局、ファクトチェックを自分でもやってみないと分からない。今、どういう情報が拡散していて、Google レンズというツールを使えば一瞬で分かる、みたいなことを具体的に教える。そのためには、結局ずっと新しいファクトチェック手法にキャッチアップしないといけないということがあるのかなと思います。あと、議論の土台になる。法規制などの議論をする際にも、ケーススタディが必要なわけです。その時に、じゃあ公開してるファクトチェックのデータってどこにあるんですか？ JFC は 3 年で 1000 本ほど作ってますが、こういうところが非常に重要なのではないのかなというふうに思っております。

でも、もし、公的機関がそれに乗り出すのであれば、今回は公的機関が乗り出すという話にはなっていませんが、これぐらいいろんな課題があるのかなと思います。まず、どうやって検知しますか。実はファクトチェックする時に一番難しいのって検知のところなんです。どれがどんだけ拡散しているのか。緊急性が高いものからやっていかないといけないので、そういう時にどういうツールを使うのか、どういう手法が必要なかっていうところがとても重要。その次に、いくつか網を張って見つけたもののうち、誰がどうやって検証対象を選定しますかと。これがまた、めちゃくちゃなと言われるわけです、みんなに。僕は反日朝日の反自民野郎とか言われたり、一方で逆方向から自民党の犬と言われたり、毎日忙しいんですけども、みんなから批判されます。自治体でその批判に耐えられますか、というのが 1 つ。それから検証ですね。具体的に、どういうツールを使えば検証できるかとか、どこにデータがあるみたいなのは、皆さんノウハウを貯めてらっしゃいますか。次が説明責任ですね。これもしよっちゅう求められるので、僕は今提示いただいているような記事を、ちょくちょく書きます。「日本ファクトチェックセンターは反日左翼？、それとも自民党の犬？ 政府や自民党を標的にした偽・誤情報が増えているという背景」のような記事です。我々が過去やってきた記事の中で 1 番多く検証してるのは自民党を批判するデマです。じゃあなんで我々がそういうのを検証するかというと、自民党の犬だからではないんです。単にそれがすごく拡散しているからです。なんで拡散していたかということ、近年においては、自民党がネットの中で悪者になる傾向があったから。ただこれが大逆転したわけです、今回。高市政権になって、今後は恐らく中道を腐すものを検証する数が多くなると思われまます。そういう風に淡々と、影響力とかを元にファクトチェックをやるという、そうした判断を誰がどう

やってやっていくのか、ある組織を宮城県で作るとして誰がその最終責任を負いますか、と。いう話です。僕の場合、自分の首をかけてやっているわけですが、大変な人選になるんじゃないのかなと思います。公的機関がどんだけ関与していくのかとか、ま、これも皆さんがご指摘されたようなその検閲にならない形でどうやってやっていくのかのあたりが、難しいのかなと思います。

というわけで、私たちの場合だったらですね、僕が編集長やってるだけだったら不安なわけです。僕が間違えることはもちろんあるわけで、僕だけの判断で全て決めていくというのでは問題があるということで、曾我部先生を中心とする運営委員会であったり、さらに全体を見ていただく監査委員会であったり、こういう二重の委員会システムを作るみたいな考え方も必要なのかなという風に思っております。

私たちから提供できることができるとすれば、ファクトチェックの実際のノウハウを共有していくことであったり、最近で言うとディープフェイクの見分け方とかですね。もちろんツール開発の方も進んでいるので、いずれは人間の目では絶対に見分けられなくなるので。今でももう見分けられないものが増えてきたので、テクノロジーに頼らないといけないんですけれども、じゃあそれが無料で使えるようになるのっていつ？という話なので、その間は人間が頑張らないといけない。そういったことも僕らの方から伝えていければと思います。

最後、11 ページ目の「重層的な対策の柱」のところ、よろしいでしょうか。先ほど出てきた新聞協会の議論の中身はかなりの部分知っています。いろんなところから相談を受けたので。そして、読売さん、日テレさん、佐賀新聞さん、時事通信さんのファクトチェック連合について日本ファクトチェックセンターが、アドバイザーを務めているので、かなりの話は聞いております。一言で言うと、100社以上が集まっているところでやるのは相当大変というのがシンプルな答えだと思います。でも、世界的に見るとやれているところはあるんです。例えばフィリピンの「ファクト・ファースト」という活動は、メディアだけではなくて弁護士の方々とかお医者さんとか、学者の人とかいろんな NPO も加わるみたいな取組をやってますし、インドでもやっていますし、北欧でも当たり前のように、組織を超えてこの問題には対応しないといけないっていうのができている。でも日本はなかなかそういう伝統がないので難しいと思っております。だからこそ、「宮城モデル」みたいなものがここで作れると、他のところでも、全国でいきなりやるのはちょっと今の日本の社会文化的に非常に難しいと思うんですけれども、地域単位ならできるのではないのかなというところに希望を持っております。ありがとうございました。

【座長 曾我部 真裕】

はい、どうもありがとうございます。JFC の経験に基づいて具体的にお話をいただいたかなと思います。先ほどご紹介いただきましたけど、私も運営委員会の委員長ということでセンターに関わらせていただいています。実際、いろんなところで、この記事はおかしいというご指摘はあるんですよね。先日もかなり詳細なご指摘があって、これは対応しないといけないというところで、古田さんと我々で意見が結構違ったんですけれども、なんとか、きちんと説明責任を果たすために対応をした、というようなことがありました。なかなか人の言っていることは間違っていると言うことは大変だということがよく分かる、ということ傍で見て思うところです。ということで、構成員の皆様方から一通りご提言をいただきました。時間限られておりますけれども、20 分ほどにはなってしまいますけれども、意見交換の時間とさせていただきたいと思います。どなたからでも結構ですので、ご発言いただきたいんですが、いかがでしょうか。じゃあ古田構成員。

【構成員 古田 大輔】

ありがとうございます。僕の方からは質問と、要望というか、鈴木さんのプロジェクト、非常に素晴らしいと思います。実現可能性も高く効果も非常に高い。ああいうシステムを組んでやるとかなりの精度のものが出る。ただしやっぱり100%ではないですし、人間の情報官もつけてやらないといけないというところで、全く同意するところではあるんですけれども。あれをじゃあ実際社会実装する時に、どれぐらいの範囲にシステムって提供されるものなのかというところが気になります。

【構成員 鈴木 潤】

はい、今現状では、一応対象を絞っています。ただ X は全量に対応できるように検討されています。全ての投稿から絞っている形になっています。先ほどもありましたけれど、絞る時にどう絞るのかという問題は当然ありますし、全部を真面目に解析はできないためキーワードやハッシュタグである程度は絞る必要があります。ただ、一応全部見ているという言い方をしている、設定を使いたい人が変えれば全部一応確認できます。当然それでは速度問題がでてきます。急に投稿のピークがきたりこれから増えていくことを考えると厳しい状況は変わりませんが、解析の速度と実際の実時間の速度で比べたときに、計算機をどれくらい使うかという問題になります。まだ完成と言える状況ではないので明言はできませんが、しっかり使えるものを作ることが大切と常に言っています。これまでありがちなのは作ってはみたものの誰も使わないままといったことが起こり得るので、そうならないように努力しています。半年前なら問題なかった設定でも突然生成 AI のパフォーマンスが向上して考えるべきことが変わるといった

話も多々あるので、それを加味しながら、とにかく使えるものを作ることを目標にしています。100%ではないにしても全自動で動いて、ある程度はこれまでの人間が担っていたコストを減らして、教育された情報分析官のような人が確認する、という方式でやっていただくと良いと思っています。よろしいでしょうか。

【構成員 古田 大輔】

ありがとうございます。

【座長 曾我部 真裕】

関連して私からも 1 点お伺いしたいんですけど、現状は今その X の全量ご覧になっていて、その判定結果というのは内部で蓄積している状態ということでしょうか。

【構成員 鈴木 潤】

まだできていないですけど、そういう構成になっているはずと想像していたいていいと思います。

【座長 曾我部 真裕】

将来的には、例えば候補者とか個々の団体がこういうものをツールとして使えるようなことを目指されているのでしょうか。

【構成員 鈴木 潤】

現状は、政府の関係者や省庁の中で、情報分析官もセットでつけて利用する、という前提でのお話しになっていまして、一般ユーザーがそのまま使える形にはなっていないです。教育の話も出たと思いますが、使う人が誤った使い方をしてしまう可能性があるんで、使い方が教育されている人が使うことになります。今は仕方がないと思っています。一般ユーザーが使えるようにしようとすると、偽情報を判定するだけではなく、必ずしも正しくないとなった時に、どうするかを作りこむ必要がありそうです。

【座長 曾我部 真裕】

ありがとうございます。それでは河村先生。

【構成員 河村 和徳】

お話聞いていて関連して、気になるところ 2 つあって、選挙の場合だと、要は立候補して自分が不利になるとか支持者が不利になるっていうトリガーが、多分情報の入力のインプットがいわゆる対象者が認知するというタイミングと、さっきのファクトチェック、社会的に見てファクトチェックをする団体がやっぱりこれは問題だという、多分 2 つのそのトリガーがあってどっちを取りますか。弁護士の場合だったら申告罪みたいな形で、要するに申告がなければ多分スルーすればいいって話になると思うので。多分 2 つのアプローチがあるのかなってのを聞いてて思って。要は社会全体に対して影響があるとして、いわゆる選管が認知をして、それでファクトどうですかっていうお話が一方であるだろう。

ないしはそれを起こさせないように教育とかしていった方がいいだろうと。そうすると先ほど鈴木先生言われたように、そのシステムはかなり選管の人たちレベルアップしてくださいってなると、ちょっと兼業は無理だな、兼任は無理だなんて話を聞いててやっぱ思うんですね。ただそれがあると同時に、韓国はまず立候補した人たちのその政党側のいわゆるクレームに対応するところはまず優先順位にあって、それを先ほどシステムみたいな形の中で中央選管がまず判定をして、それで削除を要請するという形の二つの考え方があるので、この会ではその2つの側面を少し議論しておかないと。バクッと同じようなファクトチェックの話になってますけど、やっぱり弁護士とか私のようなある種のリアルに対応したことがある人と、やはりメディアの関係者の方々のように、いや社会的な問題であるという形でそのファクトチェックをしなければいけないという側面の、2つの側面からちょっと議論とか話を聞くっていうのは必要なんじゃないのかなと思うんです。

逆に言うと、俺選挙強いよと、関係ないよって人は多分ファクトチェックいらないうって話でそのまま突っ切っちゃう人も多分出てくる可能性もあると思うんですよね。だからそうした時にじゃあわざわざ社会的コストをかけてやるべきかって言ったところ、もちろん良くないです、放置しとくのは良くないんだけど、よく怪文書なるものが流れた時にもみんな放置してるということも実際にあるので、ちょっとその辺りは少しその分けて考えた方がいいかなってのお話を聞いてて思いました。

さらに、どちらにしろリテラシーに関しては、先ほど言ったファクトチェック団体も含めたファクトチェックがいいもんだというよりも、こういう理念でやってますよってことで両方ともやらなきゃいけないと思いますし、韓国の事例を言うんですね、実はそのあまりにも2大政党対立が過激になりすぎて、ネットで双方が非難し合っていると。そうするとこの選管の信用に関わるので、選管がそのファクトチェックにエネルギーを注ぐっていう構図がどうも生まれてるらしいというところをやっぱり聞くので、要はそっちの政党にその選管が、手を貸してるんじゃないか、先ほどの自民党ばかりというような話が実際に起こっているんで、要請するのは誰なのかというスタートの部分のところ、多分この会の、私もそうでしたけど宮城県知事選挙、無風だろうなと元々思っていたところで実際にこういうのが起きて、問題視されているところもあるので、2通りのインプットの部分っていったところは議論をちょっと分けてお話をしたらいいかなと思いました。すいません。感想です。以上です。

【座長 曾我部 真裕】

その点はまさにおっしゃる通りで、当事者の目線から見た時に自分にとって有害な投稿をどうするかという話と、全体から見た時にファクトチェックセン

ターがされているような観点での選別とは、だいぶ違うんだろうとは思いますがね。当事者目線で言うと、それこそ違法な権利侵害のものが中核にあって、その周辺として違法ではないけれども自分にとって不利益なものをどうするかというところですので、法的措置が核心にありつつ、ある種イメージ戦略的な部分ってやっぱり選挙戦略の話なので、その領域の話として、やはり候補者の責任という部分はあるんだろうとは思いますがね。化粧動画でバズらせるっていうのも選挙戦略だと思うので、それは対抗候補もそういうことをやればいいというだけの話かもしれないですし。確かにその切り分けは重要なかなとは思いました。ありがとうございます。では古田さん。

【構成員 古田 大輔】

ありがとうございます。個人としてのリスク、個人がある情報に騙されてしまうとか、候補者としてのリスク、その自分の評判が貶められてしまうとか、あとはそれが数が大きくなって社会としてのリスクとして認識されて、ファクトチェックセンターとかメディアが動くみたいないろんなケースがあり得ると思います。僕自身が思うのは、選挙管理委員会の方で情報をずっとこう見ていて「これはやっぱりファクトチェックした方がいい」ってみんなに共有するって、無理だと思うんです。おっしゃる通り候補者によっても判断が異なってくるし、例えばある候補者はこれも来た、これも来た、これも来た、全部やってくれみたいな人もいれば、全く気にしないみたいな人もいるはずですよ。となってくると、じゃあ選管としてそれを公正に裁くことってできますかと言ったらできないと思うんです。相当それは難しいだろうと。

例えばオーストラリアの事例で言うと、オーストラリアは選管がファクトチェックに携わってるんですけども、ジョージアとかいろんな国でもある事例ですけども、あくまで選挙の公正性に疑義を持たせるような偽情報に関して動きますよ。それだったら候補者関係ないんで動きやすいですよ。それはできるけれども、個別の候補者に関してになっちゃうと、選管側が責任を持つのは難しい、まさに河村さんがおっしゃるような、構造的にそういう組織になってないからっていう点が、非常に強いのかなと思います。

その点で見てもですね、僕が思うのは、そういうファクトチェックの前捌きをするみたいなのは機能的に難しいであろうと。そうではなくて、漆田さんがおっしゃったみたいな、情報発信の方を適正にやっていく、分かりやすい情報発信っていうのをやっていって、それに基づいて検証がしやすい形、メディアージもそうですしファクトチェックセンターもそうですし、というふうな方向性を作っていく方が僕は現実的なのかなと思います。

我々が今一番考えないといけないのは来年の統一地方戦です。来年の統一地方戦で絶対に拡散するので、1700自治体の選挙を見ていくとですね、かなりき

つい情報が拡散してるんです、局地的に。市町村議員になると 100 票単位で当選するので、それこそ外国人排他的な言説に関するトピックが1つ出てくれば、それを言えば勝ってしまう状況になる中で、適正な情報を流していく、それこそ土葬問題みたいなものがその代表事例になってくると思うんですけれども、そこで分かりやすい情報をどれだけ行政側は出しておくのか。具体的な事例で言いますが、私たちがネットで検索してて、本当に毎回頭にくるのがですね、検索したら PDF しか出てこない。そして PDF にはですね、その PDF がいつ発行されたものなのかが書いてない。ファイル名もランダム数字になってる。せめてそこは何々委員会の何月何日発行と書きましようって思うんですけれども、それすら現状だと整ってない。そういった基本的なところをやるだけで、実は人々が情報を検証する簡便さがものすごく上がるので、取り組んでいただけたらと思います。

【座長 曾我部 真裕】

ありがとうございます。私も省庁の会議では、この資料に必ず何の会議のいつのものかと表紙に書いてくださっていつもお願いしています。じゃあ漆田さん。

【構成員 漆田 義孝】

今の話に関連したいんですけど。そもそもこの会が最終的にどういうアウトプットを目指そうとしてるとかまだ分からない中で、でも先ほど日本全体での取組は難しいけど「宮城モデル」なラっていうお話もあったので、そうなってくると宮城県内における選挙の扱いとかでどういうことをやっていくのかっていうお話をしてくのかなと思うんですけど。今古田さんの方から来年の統一地方選挙がっていうお話が出てたんですけど、実は 2 ヶ月後に大崎市長選挙があるじゃないですか。去年の宮城県知事選挙の時に出回ったデマとか村井知事を批判する資料の中にですね、あれとは別だったかもしれませんが、実は大崎の日本語学校っていうのも 1 つの標的にされていて、今の外国人を差別するような言動だとすごく広まりやすいというのが現状あるんですけど、でも我々がここでこう検討会をやってる最中にもですね、デマ・誤情報の標的にされそうな選挙が実は宮城県内にあるっていう状況だと思いますので、そこも含めて、この会ですらそこに対する対処ってのはもう間に合わないんじゃないかなと思うんですけど、そういうことも見据えながら、1 つのモデルケースとして検討していかないといけないのかなっていうことは感じておりました。

【座長 曾我部 真裕】

ありがとうございます。そこはまさにこの検討会を開催している最中での選挙ですので、是非この場でも共有いただけるとありがたいですので、よろしくお願いたします。では、河村先生。

【構成員 河村 和徳】

3月3日に東京都のオープンデータフォーラムみたいなのがあって僕もお話しするんですけども、行政の出している情報が、Excelの情報で出てきてテキスト使えるんでまだいいかなと思うんですけど、表がダメなので、大体みんなNHKの選挙速報を使っているみたいなことがあったりもするんですけど。私も宮城県の公文書委員会の委員をやっている中で、今まで情報出すって言った時にPDFで出しますよとなったら画像情報なんですよ。だからファクトチェックしようとしてもそもそも検索に引っかからないみたいなことがあると。だから公文書を含めた形でのデータをどうするか、公文書委員会でも言っているんですけど、要はいわゆる昔は改ざんされるからPDFの画像がいい、だったんだけど、逆に言うとファクトチェックの材料として引っかかるためにも、やはり公文書をどういう風な形を出していくかってところもやっぱり提言の中に入れていかないと。特に宮城県の場合、公文書管理委員会で言ったのは、東日本大震災から15年経って、保存期間を20年でもし設定してしまうと、そろそろ散らさないといけない。要するにどれを歴文で残して、どれを廃棄するかっていう時代になってきてると。そうするとやはり公文書の保存期間の問題とか、もちろん電子で残してますかね、東北大学で問題になってますけど、検索する側の立場からした時に、ファクトチェックをしやすいような環境を整えましょうっていうのもやっぱり提言できるんじゃないかなって。そういうところも取り扱っていただけるとありがたいなと思いました。

【座長 曾我部 真裕】

はい。ありがとうございます。あと一方、二方ぐらいお時間あるかなと思いますけれどもいかがでしょうか。大体よろしいですかね。

座長総括

【座長 曾我部 真裕】

はい。ありがとうございます。これまでの議論をどう総括するか、極めて困難ですけども、一言で言うと、澁谷構成員がおっしゃって、他の方々もおっしゃった通りで、多面的・多層的な取組が必要だということに尽きるんだろうとは思っています。アクターも多様でありますし、なのでアクターごとにできることをしていただくということもありますし、手段としても法的手段もあれば技術的手段もあれば教育等々様々なものがあると。タイミング的にも選挙の前、選挙中、選挙後といった様々なフェーズがあるという中で、それぞれの中でこういった選択肢があって、それをどういう方が担っていただけるのかということを考えていくということに尽きるのだろうと思います。

今日出たところで言うと、1つは、能動的発信者と言いますか、収益目的で拡散していくことの問題であるとか、今日あまり出ませんでしたけども、イデオロギー目的でやってるような人たちもいるでしょうし、様々なアクターがいるだろうということですね。それから、選挙の候補者については、ネット選挙にまだ習熟していないがゆえに有効な対応は取れていないというプリミティブな問題もおそらくあるのでしようし、ご報告の中にもありましたけれども、法的措置を取る余裕がないというところも、選挙期間中忙しくてっていうところもあるんですけども、やはり情プラ法をもう少し活用していくための、体制ですね、各党、各候補者における体制をもう少し整えていただくということも重要だろうと思います。これは選挙公営ということであるという、支援していくということも制度的には考えられるんじゃないかなと思います。

あと一般有権者で申しますと、発信面、受信面でのリテラシー問題は非常に重要かと思えます。そういった中で、選挙管理委員会の役割がどうしてもクローズアップされてくるわけですけども、これは、河村構成員のご報告にもありましたように、現状日本の選挙管理委員会だと役割は限定されてしまっているという中で、しかしまだできることがあるのではないかと。啓発のやり方にしてもですね、今の時代にあったやり方があるんじゃないか。あるいは、時間があればお聞きしたかったんですけど、メディアージさんも行政と連携されているということですので、どういった連携をされてるのかとか、あるいはもっとやりようがあるのかなのかといったところもちょっとお伺いできればよかったですけれども、そういったところもお考えいただくですとか、あと、学校教育あるいは成人教育も含めたいろんな場を県はお持ちだと思いますので、そういったところでどういったことをしていただけるのかということは、今後先進事例とかもご紹介いただけるということですので、その辺りも深めていただければと思います。

先ほど最後の方で出たのは、県自身の情報発信のあり方ですね。PDF とファイル形式の話も出ましたけれども、メディアージさんの報告にもありましたようにこう、もう少し根本的なところから考え直す余地があるのかってところですよ。そういったところも今日は課題として指摘されたのではないかなと思います。

あとメディアに関して言うと、放送の自由、報道の自由ということですので、この場で申し上げるのも難しいところもありますけれども、去年の参議院選挙以来ですね、BPO、放送倫理検証委員会のかつての提言に基づいて質的公平に向けた取組が進んでいるというふうにお聞きしております、県内各局でもご検討されているんだと思います。そういったところを歓迎したいという風に思っております。

どういう選択肢がありうるのかということを入力していただいて、各アクターの皆様にですね、これならできるんじゃないかとか、あるいはこの場でいろんな問題に関わりのある方がいらっしゃると思いますので、こういうことであれば繋がれるんじゃないかとかですね、そういったまさに触媒的な場になればいいんじゃないかなというふうに思っております。ということで、ちょっとあまり言葉は尽くせなかったかもしれませんが、ひとまず、本日の総括ということでさせていただきます。

今回はですね、資料 1-2 の事務局資料に記載されておりますとおり、関係事例のヒアリングを実施した上で、皆様からご意見いただければというふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。進行を事務局の方にお返しいたします。

7. 閉会

【市町村課長 島田 悠介】

ありがとうございます。閉会に、小寺部長よりご挨拶を申し上げます。

【総務部長 小野寺 邦貢】

構成員の皆様、本日は長時間にそれぞれ専門的なお立場から、極めて示唆に富むご提言をいただきました。誠にありがとうございます。本日皆様からいただきましたご意見は、本検討会が目指すべき方向性を照らし出す大変貴重な一歩となったという風に捉えております。本日いただきました貴重な意見交換の内容を事務局としてしっかり整理をさせていただきますして、後ほど今日の会議の議事録という形でフィードバックさせていただきたいと思っております。合わせまして AI の力も借りまして、今日の AI としてのまとめも参考にお渡しできればなという風に思っております。次回以降は、先ほど座長からもありましたけれども、関係者からのヒアリングの機会を設けさせていただきますして、実態に即した議論を進めていただく予定でございます。皆様のご知見が、宮城県における健全な言論空間の確保、そして、民主主義社会の更なる発展に資することを期待いたしまして、第 1 回検討会の閉会にあたりましての私からのご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

【市町村課長 島田 悠介】

以上を持ちまして、本日の会議は終了させていただきます。また第 2 回に向けて予定の調整をさせていただこうと思っております。ヒアリングは基本的に外の方からすることになるかと思っておりますので、オンラインでやることを想定しておりますので、皆さんに対面で集まっていただく機会は、少々間が空くかもしれません。そういった形で調整をさせていただければと思っておりますので、どうぞ

よろしくお願ひします。ありがとうございました。